

第4回阿蘇市議会会議録

- 1.平成30年8月31日 午前10時00分 招集
- 2.平成30年9月20日 午前10時00分 開会
- 3.平成30年9月20日 午後3時04分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
18 番	田中則次	19 番	井手明廣
20 番	藏原博敏		

欠席議員

17 番 古木孝宏

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	総務課長	村山健一
福祉課長	本山英二	農政課長	佐伯寛文
建設課長	中本知己	財政課長	山口貴生
教育課長	日田勝也	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	秦美保子	まちづくり課長	荒木仁
波野支所長	加藤勇二郎	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文
農業委員会事務局長	園田達也		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	山本繁樹
書記	山本悠未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は 19 名であります。17 番、古木孝宏君につきましては、所定の手続きを経まして欠席の届けを受けておりますことを報告いたします。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきまして、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げておりますが、一般質問の所要時間が 45 分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては簡潔な質問を、そして執行部におかれましては、的確な答弁をお願いし、議会の運営と活性化にご協力をお願いしたいと思います。

なお、一般質問は毎回市民の方々の関心の高い質問でありますので、傍聴の方々もおいでになります。傍聴席の皆様にも、傍聴規定に基づき、私語・雑談等につきましては、ご遠慮いただきますようご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより順次一般質問を許します。

13 番、五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 皆さん、おはようございます。今期の定例会、一般質問、また 1 番でさせていただきます。2 回続けて 1 番ですと、どうも何か複雑な気持ちでおりますが、またさせていただきます。

今回は、市長の海外出張がありまして、休会がちょっと長かったところで、ちょうど通告をしました翌々に熊日新聞に、この崎津集落のことが載っておって、ちょうど世界遺産も通告してありましたので視察に行つてまいりました。そういう関係で、毎回草原に関する質問はしますが、今回は世界遺産にかけた質問になるかと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、1 番の質問に入ります。

草原特区 2 期目ということで、5 年目の進捗状況はということで通告しております。阿蘇世界文化遺産の重要な構成要素である阿蘇の草原、その草原が危ないと言われ出して久しい時が経っております。平成 25 年に草原特区が指定されまして、ただ平成 24 年の水害と平成 28 年の地震で、なかなかその働きが活かせなかったと思っております。再度、申請して 2 期目をやるということですが、その進捗についてお伺いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） おはようございます。ただ今のご質問にご回答させていただきます。

2 期目ということで、本年の 4 月 1 日付けで内閣府のほうから草原特区の 2 期目となる認定を受けているという状況でございます。内容的には、平成 25 年の指定の申請以来、これまで草原の新たな活用、草原とのつながりがある観光スタイルの創造等による地域の活性化に取り組んで 1 期目はきております。1 期目の実績としましては、輪地切り、輪地焼き作業の負担軽減に向けた関係省庁との協議、観光地域ブランド確立支援事業、エコツーリズム地域活性化事業の支援策、それと第三種旅行者の特例措置という形で、一定の成果は 1 期目が上がっているんじゃないかなと考えておりますが、今 2 期目となる認定の内容としましては、現在エコツーリズム地域活性化事業の支援措置という部分が含まれた形での認定という形になっております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） ある方面での働きがあったようでございますが、私が先般からいろいろ野焼きに関して、シンプル野焼きのための保安林を何とかしてほしいという思いもありました。そのためには、一部の集落からも樹種変更の希望があっているかと思いますが、そこら辺の状況はいかがでしょう。私にとっては答弁者はどなたでも結構でございますので、答弁できる人がお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。

保安林の樹種変更の検討はということで、ご質問にお答えさせていただきます。

これまで野焼きの影響がある保安林の取扱いにつきましては、先ほどまちづくり課長からも説明がありましたとおり、特区指定の中で関係省庁と協議を行っておりますけれども、保安林の指定、それから保安林の指定場所でございますけれども、様々な要件がございまして、各牧野組合におきましても、状況が異なっております。そういった中で、耐火性樹種に変更でありますとか、そういったことを含めまして野焼き作業の軽減策をそれぞれのケースに対応できるようにすることが、まずは必要であるということで、現在進めさせていただいているところでございます。

具体的なエリアの樹種変更の必要性のある場所をまず把握、特定作業を今やっているような準備段階でございまして、熊本県をはじめ各牧野組合等を含めました関係機関と協議・検討を今後進めていく計画で考えております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） その樹種変更をする場合、とにかく伐採をまずもってやらなければなりません、伐採の許可を取って、どういう樹種にしたらいいのかという、そこら辺が具体的にわかればお願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、樹種の変更の具体的な協議でございますけれども、保安林につきましては指定施業要件ということで、これについては保安林の指定の際に指定された保安林の伐採率でありますとか、伐採後の樹種の植栽本数等々の非常にきめ細かな決まり事が指定施業要件ということでございます。そこに指定の際に樹種指定されましたスギでありますとかヒノキ、針葉樹でございますけれども、それぞれ樹種が定められております。それを今回、一定の間伐等を行いまして針葉樹から広葉樹、耐燃性のある樹種に変更するという作業になるかと思えます。そういったものを現在、許可権者である熊本県とケースをまずは事例を出して、それぞれのケースにあった部分で対応をしていくようなところで現在やっているような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） その具体的に広葉樹というのは、どういう木を指しますか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 樹種的にはクヌギでございますとか、そういった広葉樹がまずは耐燃性のあるものということで指定がされております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） できるだけ、今からまた 5 年間ということですが、この特区がかかっているうちに何とか手立てができるように、もうちょっと考えよると 1 年ぐらいすぐ経ちますので、とりあえずそういう要望があっているところからは早急に伐採が、とりあえず切らせてくれと、地元の方たちは、切らせてもらったら、俺たちは皆さんが言うとおりにするから、とにかく切らせてくれという要望なんです、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 各牧野で、いろいろ要望等もございます。来年度か森林環境譲与税制度が全国的に始まるわけでございますけれども、その財源を一部活用して、野焼きの作業ができやすく、軽減ができるような取り組みを同制度で盛り込ませていただきたいところで、現在、国・県を交えて要望活動を進めさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 課長、ありがとうございます。その件については、早急な、とにかく急いで事を進めようということでお願いします。ありがとうございます。

次の 3 番目の質問にいきます。ミルクロードでの牛馬事故防止について、牧柵の整備ということで、これも世界遺産にとって重要な文化的景観の一つである草原の放牧風景ですね。ミルクロードから見る放牧風景は、人々の心を癒します。しかし、今の鉄条網の牧柵ですと、牛が脱柵したり、車が接触して牧柵が破れたりということで、牛が道路上に出るようなことがたびたびあっております。万が一、交通事故にでも遭いましたら、最終的には、その地区

主の責任になりますので、どうしてもミルクロード際の装置に牛が放牧しづらいと、そういう意見も聞きますので、何かそういう手立てがありますならお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 議員から、ただ今事故等の発生状況についてでございますが、関連する牧野組合でございますけれども、ミルクロード沿線の牧野組合に確認いたしましたところ、ここ数年重大な事故等の事案はないというところで伺っております。

放牧柵につきましては、今回、平成 28 年度の地震の被害によりまして、J R Aでありますとか、キリン絆プロジェクト事業を活用いたしまして、放牧条件の整備として、牧柵等の再整備をしております。またそれ以外にも、設置に伴う自己負担の少ない補助制度ということで、放牧型活用事業であるとか、中山間の委員会事業等々を各牧野に情報の提供を行っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 鉄条網じゃちょっと不安ですから、南山に、阿蘇山のほうに擬木の牧柵の計画もされております。そういう擬木でやるとか、そして道路脇に駐車スペース、止まる場所をつくるとか、そういうことも草原特区があるうちに何とかやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 既存の中山間の委員会事業で、議員おっしゃるようなメニューもございますので、まずはそちらをご活用いただいて、どうしても制度上できないもの、ないものについては、議員おっしゃいますとおり、国の特区制度の中で協議に盛り込ませていただきたいと思いますと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） このことは、もう 10 数年前から恐らく要望があっているかと思いますが、牧野組合長が代わったりすると、またそれがつながらなくなりますので、とにかく声が出たら、何か次の段取りがどうなっているか。牧野組合長あたりにも、そういうことで進めようと思っておりますがという、ある程度道筋を立ててやらんとなかなか進まんですが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、中山間制度の話をちょっと重複いたしますけれども、各牧野組合から周年を通じた要望事項を上げていただいておりますので、これについては既存メニュー、採択要件にないものを意見としていただいておりますのでございます。今後、十分地域の牧野組合の課題であるとか、そういったものを抽出いたしまして、既存の補助制度に反映をさせていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 課長、ありがとうございます。できるだけ事が進むように、どうぞお願いいたします。

4 番目の質問に入ります。火口見学について、ガス規制が頻繁にかかっております。火口

見学も阿蘇観光の一番の目玉でありまして、これが風向きによって観光ができなかったり、できたりと、非常に不安定な状態が続いておりますが、今回の補正予算にもガスを新たな場所で検知してやるということで、私はそれとは別に、もっと違う方法で、風向きが悪くても観光ができるよう方法はないかと思っておりますが、何かアイデアがありましたらお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） お答えします。

本当に五嶋議員おっしゃることはよくわかります。先だつての3連休におきましても、16日の中日は1,500台上がっております。17日、最終日は朝から晴天です。これは、もう絶対入るといふことで期待しておりましたが、全面規制ということで、外国の方が7割来ておりますので、朝からたくさん来ておられましたけれども見れないということで、その日は、たまたま火口は1日見えませんでしたけれども、D展望だけが開いたんですね。それでも1,000台入りました。非常に人気がありますね。なので、余計に何か対策がないかと思うわけです。

ただ、安全面、これも大きな要素なんですね。これも阿蘇中岳の火口見学の大きな大事な要素になっておりまして、今、環境省が付けておりますガス検知器ですけれども、これも国内はもとより、世界が注目するような精密性の高いものが設置してあります。そして、国と阿蘇火山防災会議協議会がずっと昔を調べてみますと、いろんな課題を一つずつクリアしてきた部分があります。本当にそういった部分もしっかり実績も尊重しながら、そして、いろんな関係機関と、今どんな方法があるかということで、遠くは、いろんな大学の先生とか、気象庁とか、いろんな意見も聞いておりますので、そこはしっかり検討してまいります。しっかり今度の調査結果も有効活用していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 私たちが小さい時には、少々臭いがしても登りよったんですけど、それで、どうなんですかね、やっぱり人間が弱くなったんですかね。そういうのもちょっと感じますが、一つ弱ったならば、弱った人にもガスの影響がないようなマスクをすとか、特殊車両で機密性の高いガラス自動車みたいなものが考えられないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） その件についても、全部検討しました。ガスマスクは2,500円で手に入りますけれども、例えば「レンタルはしないでください」とかメーカーさんがおっしゃるんですね。もうちょっと携帯用の300円ぐらいで使い捨てできないかということで頼みましたけれども、それもゴム製でないといけないと国の許可が出ていると、ガスマスクには。それと特殊車両についても、それも東京消防庁にあるようなのがあります、それも調べております。また、議員のほうでもこんな方法がありはせんかというときは、ぜひ私のほうにご提案いただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 今、課長が言われたことは、将来実現可能なんですか。全く考えられんということでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まずは、このガス調査になると思います。それで、私たちの提案に基づいて避難計画がきちんとできるかになると思います。それがかなったときに、またもちろん安全性を追求しますと、ものすごい費用がかかります。

それと、特別保護地区ですので、建物構造物にも非常に制限があります。なので、いろいろ難しいといったところでございます。全くないとは私も思いたくないので、あらゆる方法で検討してまいります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） いろいろと法的な問題で難しいこともあるかと思います。しかし、ある程度、自己責任の世界で、自分が行ってみたいという人が一筆入れて、後は何も言いませんと、行く人は行かせてもいいかなと思いますが、それはちょっと荒っぽい考え方で、あまりにも日本は人のせいにする、規制が厳しくて人のせいにする。あれもジオパークに認定されているように、あれが自然の、地球に息吹きですから、どこでも見れる火口ではありません。ですから、ぜひそういうのが見れるチャンスをいっぱいつくってあげたいと思います。課長の意見をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今も、いくつかいい提案をいただきました。真摯に受け止めて、今、総務課も一緒に聞いていただきましたので、一緒に協議していきたいと思いません。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 課長、ありがとうございます。あらん限りの知恵を使いながら、選択肢を探していただくようお願いします。

次の質問に入ります。5 番目の車帰から内牧までの道路についてということで、このことはミルクロードが国道 57 号の迂回路になり、尾ヶ石線も非常に交通量が増えて、加えて災害復旧のダンプが多く通り、道路の傷みもひどくなっているところがあります。特に側溝の沈みとか、そういうのがあります。国道の北回りルートが完成するまでに、あと 2 年はかかるだろうと思いますので、この 2 年のうちに何とか迂回路があっている間に国あたりに要望して、この道路の整備をしたらいかがかなと思っております。特に、内牧活性化のためにも、この道路を整備しておけば、今度国道が新しくできてしまったら全くの素通りになってしまいはせんかという思いがしますので、何とかこの 2 年間のうちにある程度恩を着せて、国道が通れない間、交通量が増えたということのある程度国に要望して予算を取っていったらどうかと思いますが、そのことについての答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 今の件についてお答えいたしますが、議員おっしゃるとおり、今、県道河陰阿蘇線と市道的石車帰線につきましては、交通量がかなり多いということで、

前議会とかでもよくご質問がされております。なるべく私たちが国で対応ができればお願いしたいところなんです、道路管理者が行うべきものということで、国からお答えがぁっているところがございます。

また、北側復旧ルートが完成する前後の時期には、白雲山荘南側に 8m道路が整備され県道に接続してきますので、分散した形でそちらも利用しながら県道も維持管理を行っていくという形になるのではないのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） これも、前から要望しております。一部、枝打ちとか、通りが見通しが悪いところの木を切ったりとかいうのはできました。ただ、一部やっただけで、途中でやめてしまったんですね。そのやめた理由はどういう理由でしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 昨年、市道につきましては狩尾区長、関係者の方と立木の伐採について要望と同意をいただきまして完了しております。

県道につきましては、道路の建築限界 4.5m以上はもう伐採しないということですが、通行車両に危険が及ぶ場合は県で切るということになっており、今年も先月ぐらいには一回立ち会いをしておりますので、必要な箇所は伐採していくということでお聞きしております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 私もそのように聞いて、伐採が行われたんですが、ある境目から先が進まないんです。その進まない理由も大体わかりますが、そこら辺は再度県のほうにも、もう業者も決まっているんですよ。業者も決まっているけど、業者は仕事がいっぱいあるから積極的にやらせないとやらない。他のことを先にして、あんまり積極的でないところはまだやらんみたいですから、ぜひそれは続けてやってもらうようにお願いします。

それともう一つは、これも再々要望しておったんですが、車帰から入ったところに、非常に道が悪かったところの舗装ができました。舗装も、どうせするならまとめてしてくれりゃいいのに、本当に悪いところだけを部分、部分してくれました。それも国は国じゃないと、道路管理者がやらなければならないということで、あの予算はどこから出たんですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 予算につきましては、阿蘇市の予算でございます。特に悪かった坂の下橋で大きな段差がございましたので、特にそこを整備し併せて隣接のところまで手がけたんですが、そこよりも良かったところが今度は悪く見えてきたということで、今後整備する必要があると考えております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） どうもそこら辺が、国道が通られんごとになって交通量が増えとるわけですから、何とか阿蘇市が管理者なら阿蘇市が手出しするんじゃないかと、この際、何とかならんかなと思うのが、私たち素人の考えですが、それは行政的には成り立ちませんか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 私たちも、なるべく国の予算でということをお願いは続けてお

ります。国は、整備する道路を作業用として通っていますので、工事用の車両は通っていませんが、国道のう回路となっており、一般車両の利用が多くなったということでお願いしているところではございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） ぜひそういう理由で、理由があるわけですから、ちょっと要望してやっていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。6 番目の世界文化遺産登録に向けた進捗状況ということで通告しております。阿蘇が世界遺産に向けた取り組みを、県も各市町村も一生懸命やっておられます。しかし、どうもいろいろ聞いてみると地域が盛り上がりませんと、雰囲気が上がらないということが聞こえますが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） お疲れさまでございます。ただ今の質問にお答えをいたします。

進捗状況につきましては、現在、暫定リスト入りを目指しまして、大学教授や元内閣参事官などの専門家によります学術検討委員会を立ち上げ、提案書に向けた取り組みを加速させているところでございます。

阿蘇郡市の動きとしましても、6 月議会におきまして構成 7 市町村、阿蘇市の議会でも議決をいただきましたけれども、阿蘇の文化遺産登録に向けた阿蘇地域の文化的景観を守り、次世代に継承するための決議ということで可決をいただいております。その後 7 月 6 日、阿蘇郡市の市町村長及び議長のほうで県庁を訪れまして、県知事及び県議会議長に公共工事の景観配慮等の要望を行っていただいたところでございます。その後、要望に基づきまして県指導によります県土木、林務、総務、文化などの各担当部署及び構成する 7 市町村の各担当者が集まりまして、第 1 回の実務者会議を開催し、阿蘇の景観について協議をしたところでございます。

今後、課題等もありますので、課題解決に向け、2 回、3 回、必要に応じまして実務者会議が開催されていくということになろうかと思っております。

それから、地域の気運を高めるためということでございますが、現在、阿蘇郡市におきまして、文化遺産登録の機運を上げるための取り組みとしまして、教育モデル校事業という取り組みを行っております。構成 7 市町村で各学校にいろいろな取り組みを展開するという形でやっておりますけれども、阿蘇市では阿蘇中央高校で赤牛料理のメニュー開発、試食会、それから草原保全のための野焼きの実施などの活動を行っております。その他にも、一の宮中学校や内牧小学校で阿蘇の成り立ちや草原の学習の取り組みを行っているところでございます。

今後も子どもたちと連携をした活動において、広報周知を行い、阿蘇市民の機運醸成を図りたいという形で考えているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 今、暫定リスト入りを目指しているというところで、暫定リストに入ってから、まだ大分しなければならぬことがあります。その暫定リストにどこら辺

まで近づいているか、わかりますか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今、暫定リスト入りの一步手前という形で、カテゴリA1ということで暫定リスト入りのすぐ手前ではありますが、入るための取り組みとしまして、提案書の提出あたりが必要になってきますので、そういったところを学識経験者を中心に今提案書の作成に取り組んでいるというところでございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 最初の挨拶でも申しましたが、河浦のほうに行ってきました、河浦が一番最近登録された、今月の6月30日、午後5時50分に登録されたと聞いておりますが、あそこは2市8町が天草市は合併してできて、当初は河浦のことということで天草市全体の盛り上がりがなかったようであります。ですから、全市の職員の研修会、各支所ごとにやったということ聞いております。それとまた、どうしてもそういう集落に人がたくさん来るといって、反対する人もおるわけですね。だから、推進のための説明ばかりでなくて、意見交換会もやったということ聞いておりますが、そこら辺に関しては何かありましたか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） 阿蘇の世界遺産につきましては、構成7市町村ということで他の市町村もありますが、阿蘇市におきましては、議員が先ほどおっしゃられましたように、草原の保全がまずメインになるということで、各牧野組合等に赴きまして、特に総会あたりを中心に担当者のほうで上がって、説明、合意形成をするという手順を踏んで同意を得るような形で今推進をいたしております。

崎津の例かと思いますが、崎津は先ほど議員がおっしゃられたように、職員にも徹底を図ったとお聞きをいたしております。我々阿蘇市においても啓発はいたしておりますけれども、ちょっと足りない部分があるようであれば、更に議員おっしゃられたように崎津に倣って、職員、学校の先生あたりを中心に周知徹底を図る。そういったところから、家族であったり、友人であったりということで世界遺産の機運の盛り上がりができるような取り組みを今後していきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） できるだけ多くの人に関心を持つことが、その登録につながるんじゃないかなと思っております。ぜひ、そのためには草原が一番の重要要素でありますので、火山との共生、その文化的景観ということで、とにかく牧野組合関係にそれが一番ですよということをもっともっと認識してもらいたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、7番目の質問に移ります。移住・定住化の促進について。今期の市長の施政方針でありました、諸般の報告でありましたように、大和ハウス工業株式会社との協定がなされたということですが、そのもたらすメリットということでお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） ただ今の質問にご回答させていただきます。

議員おっしゃるように、本年 8 月 7 日に大和ハウス工業株式会社様と移住及び定住の促進並びに空き家対策に関する協定という形で、誰もが安心して暮らせるまちづくりの創出に寄与することを目的に締結をしております。協定に基づいて連携して実施する事項としましては、阿蘇市への移住促進に関する事項、阿蘇市への定住に関する事項、阿蘇市の空き家対策に関する事項を盛り込んでいるという状況でございます。この協定以降、大和ハウス様が大阪で移住・定住フェアを開催しております。それに、8 月 25 日でございますが、阿蘇市としても参加をさせていただいて、阿蘇市の魅力関係の PR をしてきたという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） そのフェアの雰囲気は、どういう雰囲気だったのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 担当が行っておりますが、参加者としましては 200 名前後の方が参加をされておまして、中には、市町村においては物販をしながら地域の自治体の魅力を発信するということもあっているようでございます。ただ、やはり都会の方、田舎のほうでの暮らしについては、あこがれも一つありますが、若い年代の方については、やはり仕事の問題、そういった部分等もあるようには聞いております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 大和ハウスに限らず、いろんな形で、そういう情報発信をして、できるだけ阿蘇に定住・移住してくれる人が多いような活動をお願いいたします。

次に移ります。次の市の防災・減災対策の内容はということで通告しておりますが、最近、豪雨、台風、地震と、多くの災害が発生し、尊い命が、それも多数の命が失われております。改めて、阿蘇市は水害も、噴火も、地震も経験しました。その経験した阿蘇市がそういう防災・減災対策をどのようにしていくか、そこら辺の根本的な考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） おはようございます。日本各地と申しますか、市長の先日の報告でもございましたが、全世界的に災害が起こってきておるという状況でございます。国におきましても、災害はどうしても防ぐことができない防災ということで、防ぐということができない災害は起こり得るといって申しております。そこで、減災ということが今、盛んに言われてきている状況でございます。阿蘇市においても、これまで幾度か、今、議員がおっしゃったように災害に遭ってきておりますけれども、まずは我が命を守ることが大事であるということでございますので、その危険な場所にいたらその場所から逃げることがまず大事ということで、平成 24 年の水害がございました。その後、阿蘇市はいち早く予防的避難ということで、雨が降る予報があるときには前日の夕方から、まだ降っていないという状況のうちから避難をするということを心掛けてきております。

また、いろんな情報の伝達手段、以前は防災無線だけでした。これについても、いろんな

インターネットですとか、そういったところでの情報もありますし、また平成 23 年にはお知らせ端末も配備させていただいております、こちらのほうでの情報提供を行っているところでございます。住民の皆さんが今みたいに災害が起こっておるとい状況があるときには、私ども、さあ、逃げなんて、私の身にいつ起こるかかわからないという心構えがあられるかと思ひます。これがなくなってきたときがいけないということでございますので、そういったところ、いろんな地域の方々に、そういった危機意識を持っていただいて、まずは逃げるという、自分の身を守る行動をとっていただくことを今後も啓発に努めていきたいと思ひております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） まず、そういう経験をしたからこそ、そういうことができると。本当に7月の西日本豪雨災害は、全くそこら辺の認識が甘かったかなという思ひがしております。続けて、要するに、のど元を過ぎればじゃなくて、忘れないような取り組みをお願いいたします。

最後の質問に入ります。農家の補助金交付について、早急な支援策として専決処分による予算確保ということで通告しておりますが、なかなか定額というか、40 万円以下の仕事をして、6月の予算がなくて9月まで待ってくれということは何箇所からか聞いております。交通事故の示談なんかには専決処分がされておりますが、そこら辺は専決でできなかったのかという思ひがありますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お答えをいたします。

農家の自力復旧支援事業、2分の1の支援事業でございますが、おっしゃるように、この事業については農家の方々が自ら復旧をされる事業でございますして、精算払いという支払いを取っております。工事のほうが先行することによりまして、営農に支障はほとんどないような部分でございますして、これまで大きな混乱もあっておりませんけれども、支払いについては工事のほうをまずは先行させていただいて、営農にまずつなげていただきたい、環境を整えてくださいということをまずお願いをしておりますして、ご協力をいただいているような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 特別な理由があつて延ばしたわけでもないわけですね。それでわかりました。特別な理由があるなら、それを聞こうと思ひて質問してみたんですが、わかりました。

もう時間がないようですので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

続きまして、5 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） 5 番議員、園田でございます。今回は2 番目ということで、前回は一番最後でした。初日に終わるのがほっとするわけでございます。

通告書に沿いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、阿蘇市のふるさと応援寄附金に関連する質問をさせていただきます。最近の熊日の記事にも「ふるさと納税の見直し」ということで、昨日は野田総務大臣も小国町に地熱発電か何かの視察に来られておったようですが、一部の自治体が高額な返礼品を呼び水に多くの寄附を集めていると。返礼品を寄附額の 30%以下の地場産品に限定、違反自治体には制度から除外して優遇措置を受けられなくなるような仕組みも法制化するというので、来年の通常国会に地方税法の改正案として提出をされるようでございます。このふるさと納税 2014 年度までは、全国で数百億円程度だったものが昨年は 3,653 億円に上っております。

そこで、阿蘇市も昨年の 11 月から共生基金は団体企業向けというところで、この応援寄附金ですかね、これを 11 月から発足をさせております。応援寄附金のこれまでの件数と、今集まっている金額は大体どのぐらいになっているのか。平成 30 年度の当初予算では 7,000 万円ほど計上してあったと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。

昨年の 11 月からふるさと応援寄附金という形で実施をさせていただいておまして、平成 29 年 11 月から 3 月まででございますが、件数が 1,273 件ございます。それで、金額としては約 3,600 万円という形になります。本年度、平成 30 年度に入りまして 4 月から 8 月末現在の件数としましては 765 件、金額としましては 1,642 万 7,000 円という形で、昨年の 11 月から 8 月、今年の 8 月末までのトータル金額としましては 5,240 万円ほどが寄附で上がっているという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） 寄附が 5,240 万円集まっていて、大体返礼品には、この返礼品、もちろん 30%以下になっていると思いますが、現在まで充てられた金額は大体どのくらいが充てられていますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 返礼品としては、大体阿蘇市についても国の制度に基づいて実施しておまして、約 3 割が返礼品代ということで、約 1,500 万円ほどが返礼品として使用しているという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） 返礼品もふるさとチョイスを見てみると、いろいろ種類はあると思いますが、何種類ぐらいで、どんなものが一番人気がありますか、阿蘇市として。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇市の今返礼品の総数としましては、まだ 74 品目という状況で、ちょっとまだ他の自治体と比べるとちょっと少なめという形になっております。多い品目としましては、やはり肉関係がダントツに多くて、その後が乳製品関係と、あとは野菜の定期便という部分がございますが、その部分と、もう一つがお米という形の比率になっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 課長、大体金額だったら、どのあたりの金額が寄附分の金額としてはどのあたりが一番多いですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 私どものほうが今阿蘇市についてはポータルサイトを2つ持っておりまして、ふるさとチョイスというポータルサイトとANAさんのポータルサイトがございます。そのサイト自体で若干違いがございます、ふるさとチョイスさんであれば、大体1万円から1万5,000円というのが寄附額として多いのかなと。ANAさんになりますと若干高めでございます、2万円から3万円台の金額が多いような状況になっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 一回玉名市のほうのふるさと納税の効果ということで、これも新聞に載っていたんですけども、ここは玉名市は受入額から他の自治体への寄附に伴う市民税の控除額というのが発生しますけれども、それと業務経費を差し引くと平成17年度は玉名市は66万円の赤字ということも書いてあります。いろいろな手法でこのふるさと納税、いろんなところで活用されていると思いますけれども、この通告書にガバメントクラウドファンディング等を活用した諸施策の実現に向けてと上げております。このクラウドファンディングというのは、皆さん方、よくお聞きすると思いますけれども、これは目標額を設定して、そこに寄附額が達成しないと返金をせんといかんといったような仕組みになっております。このクラウドファンディングの上にガバメントと着くと、ガバメントというのは課長もしっかりわかっていると思いますけれども、行政だとか、政府だとか、地方公共団体というところで、地方公共団体がやるクラウドファンディングというところで、これは目標額に達成しなくても、その集まった金額で運用ができるといったような制度というのは間違いないですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 今の質問でガバメントクラウドファンディングという形でご質問がっておりますが、このガバメントクラウドファンディングというやつは、ふるさとチョイスというポータルサイトがございますが、そのポータルサイトが独自で取り組んでいるという状況であります。これにつきましては、自治体が抱える問題を解決するための一つの手段ということで、自治体が抱えている問題解決のために使い道を具体的に決めまして、その事業に対してふるさと納税で応援をするという制度でございます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、一般のクラウドファンディングについては、こんなものをつくりたいから寄附を募るという形で、寄附額が集まらない場合は、お返しするという形になりますが、このガバメントクラウドファンディングの場合については、自治体側が大体500万円なら500万円、1,000万円なら1,000万円と目標額を設定しまして、大体平均90日間ぐらいの寄附をやっております。長いところであれば180日までぐらいは寄附をやっている期間を設けているようでございますが、大体平均すると90日ぐらいの形で寄附

を募りまして、ただ目標額に達しなくても、その事業は行政として、自治体としてやるという取り組みの手法になっているかと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 大体全国でどのぐらいの自治体がこれを利用しているのかと、どんな商品が珍しいものがあったら、課長、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） どのぐらいの自治体に取り組んでいるか、申し訳ございません。ちょっとそちらのほうの調査はできておりませんが、このふるさとチョイスのほうでいろいろあっているのは、殺処分ゼロですね、犬、猫関係の殺処分をゼロにしたいと。その保護をするための施設をつくりたいというやつであったりとか、被災地に授乳服を届けてやりたいという支援であったりとか、中には大リーガーを呼びたいという形で寄附を募っているという部分と、八代市では八代の花火大会がございますが、そちらに被災された方たちをご招待したいという形で、目標額 500 万円に対して、今これは終わっておりますが 740 万円ほどが集まったという事例もっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 熊本県でも 4、5 年前ですかね、小野副知事かなんかがクラウドファンディングのこの制度に参画しないかという声掛けもあっているようであります。阿蘇市のほうがそのときに呼び掛けに応じてはいないんだと思いますけれども、今、熊本県では八代市が一つですかね。1 件だけですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 私のほうで、このふるさとチョイスで見た分については、目立ったのは八代市だけの記憶がございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 昨年、建設経済で北海道の上士幌町、それと新得町のほうに行政視察に行っております。どちらも大体 6,000 人ぐらいの人口のところではございますけれども、そのときに上士幌町の視察をしたときの私の資料を見ても、上士幌町ではふるさと納税の用途を明確にした「ふるさと納税子育て対策夢基金」というのを創設されて、大体毎年 4,000 万円ずつ積み立てたお金を財源にして、少子化対策、教育関係の充実化などに組み込まれておりました。この夢基金の中身を見ても、保育料の無料化、それと高校生までの医療費の無料化といったようなところで、担当課が多岐に亘っているというか、そう感じました。本来であれば、今日は本山課長も藤田課長もいらっしゃるので答弁をお願いしようかと思ったんですけども、通告をしておりますので、今は窓口の荒木課長に答弁をお願いしたいと思います。このガバメントクラウドファンディング制度について、今後寄附額がどのぐらいになるかわかりませんが、阿蘇市においても用途をはっきりと明確にして、本腰を入れて取り組めばどうでしょうか。実現できますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇市の現状としましては、まだ特定の使い道の用途は

設けず、阿蘇全体に活用するという形で今募集を掛けている状況でございます。今、議員がおっしゃいますように、やはり今の寄附のやり方については、一つはお礼の品を選んで寄附をするというパターンと、もう一つは自治体の使い道に感銘を受けて寄附をされるというパターン、今二極に分かれているような状況でございます。今後、今、議員がおっしゃられますように、市における福祉であったり教育、観光、まちづくり等、各関係各課がございますので、関係各課の中でこれはふるさと納税にどうだろうかという形で十分協議をして、絞り込んで、使い道を設定するような形で基金造成等も視野に入れて今後検討して進めていきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 全国の自治体でこのふるさと納税を使って、その自治体をアピールするというのは、しっかりやられているところがあると思います。市長、この阿蘇市のアピールにふるさと応援寄附金、ここの今後運用についての見解がございましたら、答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今のふるさと納税等についての関連事項についてお答えを申し上げます。

そもそもふるさと納税というものは、設立をされたときの主旨というのはどんなものだったかということ、やっぱりそのふるさとを大事にしたい、自分がここの地域を大事にしたい、だからその財布をその自治体に好意としてお上げをするということで、返礼品がうんぬんかんぬんというのは、当時はなかったと思うんですね。でも阿蘇市としては、環境共生基金、この自然を大事にする。牧野組合もそうですし、住民もそうですし、いろんな意味で守っていただいているから、それじゃそこをふるさと納税の一環として企業とか、団体とか、そういうことをお願いしようということ、私の耳のほうにもたしかにいろんな自治体のほうで、それは海産物とか、あるいは電気製品とか、そういうものでふるさと納税をかき集めるというのは、設立当初のことと考えると相当逸脱をした、そして一つのそういうものができているというのは、きちっとした制約がなくてもやっぱりルールがあると思うんですね。そのルールというものを、我々は子どもの時から学んできたと思いますから、それに基づきながら、きちっとやっていくというのが本来のことではないだろうか。だから、総務省にしても、そういうことで予想もつかないような方向にいったから罰則規定もできてきたと思うんです。でも、園田議員がおっしゃるように、ガバメントクラウドファンディングということであれば、先ほど事例を申し上げられましたがけれども、私が今からやっぱりこういうことをしなきゃいかんのではないかなと思うのは子育て支援とか、医療とか、福祉とか、そんなことが阿蘇市の特色のあるものを出していかなければいけない。そうすると、例えば医療センターの医療機関とか、民間の医療機関とか、あるいは福祉とか、福祉施設とか、そういう社会福祉協議会とか、そういうものが一体となって、どのようなところに、どのように特色のあるものを阿蘇市が創り上げていくかという一体感というものをこれからは創り上げていくべきであろう。観光であれば、阿蘇市の観光課もそうですし、旅館組合、それから観光協会、こ

こが一体となってどのような観光をしっかりと目指していく、そのために協力をしていただきたいとか、そういう特色のあるものをやっていくことが大事であると思っておりますので、その辺のところをよく考えながら、今後はよりスピード感を持ってやることが大事であるだろうなど。ただただふるさと納税でお金をどっさり集めて、そして返戻金はどうだというのは、私のルールの中では、ちょっとそれは逸脱しているのではないかと思っておりますので、一応これを答えとさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 市長、ありがとうございます。次の12月議会には、私は一般質問の中で各課に、この応援寄附金を使って、私の担当課なら〇〇の政策に使いますというような案を今度の12月議会のところに、こっちの執行部に私が投げかけておきます。12月の議会で、これを一般質問で私が各課から答えを聞きますので、12月まで、その応援寄附金が金額はどのぐらいになるかわかりませんが、自分たちの課の独自の考えをしっかりと、こっちの議員のほうにも見せてもらいたいかなと思っております。

最初の質問は、これで終わります。

続きまして、阿蘇医療センターについての質問をいたします。医療センターに関しては、年度当初の議会でありますとか、この9月の決算の議会では、毎回数字に強い議員さん方から大変厳しい意見も出ております。公立の中核病院としては、採算性を取ることは困難なときもありますし、もちろん医療センター内でも改善を検討する必要があるところもあると思っております。今まででもそうであったように、批判ばかりしていても何も生まれてこないと思っております。私個人としては、まだまだ始まったばかりの医療機関かなと、もちろん中央病院からの時代を言えば、もう50年も60年も続いている病院ではありますけれども、始まったばかりの医療機関だと感じております。主役は医療センターのドクターの方でもありませんし、議会でもありません。執行部でもなく、やっぱり主役は阿蘇市内外から医療センターに診察に来られる方々だと思っております。患者さんのどんな小さな意見にも耳を傾けて、前向きに建設的な意見を交わして、ひとつ飛びにできるものではありませんけれども、一般財源からの繰り出しや未処理欠損金等を少しでも改善の方向に進めていけるように、議会・執行部と事務局、一緒になって取り組まなきゃいけないと思っております。何よりも懸案の整形外科の医師の確保あたりが喫緊の課題であると前々から言っております。これに向けては、市長を先頭に、甲斐院長、各関係される方々がしっかりとご尽力いただいてもらいたいなと思っております。

先日も私が医療センターに健診の結果を持って医療センターに行きましたところ、ちょうどこれが整形の診察日と同じ日で、私が8時20分ぐらいに行ったときには、もう約20人から30人、すごい多くの患者さんがいらっしやいました。やっぱり整形の外来というのは、大変高齢化の中でも大事な診療科目なのかなと思っております。

実は、先月上旬に私の母がドクターヘリで日赤に搬送され治療を受けました。身内がこうやって救急車を呼んだからということで連絡を受けて、私は、すぐに医療センターに連れていかれていると思かったので、医療センターに問い合わせをしました。こうやってうちの

母が救急車で運ばれたという話ですけれども、どんな状態でしょうかというのを聞きたくて電話したところ、いや、うちの病院には来ていませんよという返事いただきました。昨日いただいた改革プランの中にも、救急患者の積極的な受け入れについて、しっかりと明示されているところがございます。

そこで、阿蘇郡市管内で救急搬送の現状と医療センターとの連携ですね、受け入れの医療機関の決定、どこに連れていくかとかいう決定は、現状はどういった体制でやられていますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） おはようございます。ただ今のご質問にお答えをさせていただこうと思います。

議員おっしゃっていただいたとおり、阿蘇医療センターは救急告示病院、病院群輪番制病院ということで、阿蘇医療圏の二次救急を担わせていただいております。ちょっと最初数字の羅列で申し訳ないんですが、一応阿蘇郡市管内の救急搬送の現状ということにつきまして、平成 29 年度、昨年度の阿蘇広域消防本部の救急統計結果をちょっと入手してみました。そしたら、昨年 1 年間で年間 2,770 件の要請があったと。そのうち、阿蘇管内、消防本部のいう管内ですね、阿蘇郡市内の救急車による搬送が 1,712 件で 62%、次に諸事情があって、もういきなり管外、多いのは熊本赤十字病院、熊大附属病院、セントラル病院というところになるわけなんです、行き先がですね。そこが 899 件で 32%と、先ほどお母様の例が出て申し訳ないんですが、ドクターヘリとか、ドクターカーという手段で搬送した患者様が 189 件、6%という実績でございました。ちなみに、先ほどの管内搬送 1,712 件の内訳といたしましては、当院、阿蘇医療センターが 955 件で 56%、小国公立病院が 357 件で 21%、あとほか阿蘇郡市内に民間の救急告示病院が 3 病院ございますが、その 3 病院で 332 件、19%という割合でございました。当院のことだけを言うと申し訳ないんですが、阿蘇中部と南部に限って言えば、小国郷はちょっと地域的なものがあるものですから、限って言えば 7 割以上、当院のほうに受け入れをしているという実績が残せましたので、救急病院として評価していただけるだけの実績は残せたのかなと思っております。

それと、続きまして救急搬送先の決定ですね、お母様の場合はちょっと当院ではなくて、次の 3 次救急にお連れなされたということで伺ったわけなんです、消防本部にも再度確認をいたしました。その結果としては、患者及び家族様のご意向と、現場に赴きました救急救命士の判断、専門用語で言うと「トリアージ」といいますが、と併せて当院に連れて来ようかどうかということになりますと、当院の当直医が救急隊と電話連絡、ホットラインを持っておりまして、そこでいわゆる患者様の状態等を伺って、うちで受け入れるか、受け入れないかという判断をドクターがするというところでやっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） 広域の消防あたりとは、そういうホットラインだとか、会議というのは、定期的に会議を持たれているんですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） まず会議というか、事例検討会というのは定期的に持たせていただいております、それというのも、特に地震後、心肺停止で搬送される患者様というのが増えましたので、救急隊の蘇生措置をどうするかとか、そういうのも含めて当院のドクターと、そういった意見交換といいますか、症例検討会を行っている。

それと、ちょっと先ほどの補足になりますが、平日の昼間、病院が開いているときであれば、救急車の受け入れでいけば複数のドクターがおりますので十分な対応ができると思っておりますが、いわゆる平日の夜間とか、休日になりますと、当直医が1人で対応しております。ということで、先ほどのホットラインの件もあるんですが、患者様の状態とか、たまたま続けて救急車の受け入れをしとったとか、そういったときの急患対応中、または場合によっては病棟の患者様の具合が悪くなったので、そちらの対応をしているとかいうこともあると思いますが、それとお一人のドクターなものですから、専門外ということも、申し訳ないですけど、たまにございますので、そういったときには当院に来ていただくよりも、直接3次救急病院に搬送させていただいたりとか、専門病院に運ぶほうが患者にとって有利だという判断の場合は、そちらの選択をしているということはあると思います。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 救急搬送に関しては、今のところできる限りことは頑張っているというところの認識でいいかなと思います。

あと、口腔外科が来年度から新設されます。端的に、大体どれぐらいで、どういう感じか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 質問として、患者数の見込みということでございましたので、一応まず週2回の外来診療を予定しております、1日10人、内訳としましては午前中に6人、その更に内訳は初診3人、再診3人、午後から4人、外科処置が2人、病棟の患者様が2人ということで、月換算で外来が初診患者が24人、再診患者が40人、入院が必要な患者ということで、延べ16人の方を見込んでおります。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） それでは、人間ドックについて少し質問をしたいと思います。現状、この医療センターで職員の方々が人間ドックというのは、大体年間どのぐらいの事例がありますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今のご質問でございます。職員のほう、これにつきましては手元の資料は共済組合による助成を受けて受診しておるもののみでございますが、大体年間140名程度が人間ドックを受検しております。そのうち、大体阿蘇医療センターでの受検は3名程度に留まっておるという状況でございます。いろんな他の自治体病院を持つ機関を確認したところなんですけれども、荒尾市民病院、それから水俣の総合医療センター、そういったところについては健康管理センターということで、いわゆる人間ドックに特化した施設を持っていらっしゃる。そういった施設については17%とか、23%という受診の状況が

あると。そのほかに市立の病院を持たれているところにつきましては、やはりうちと同じような状況で2、3名程度が受診されているという状況でございました。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 大体1泊2日のドックで7、8万円かかるような話を聞いております。その中から共済組合から負担もされていると思うんですけども。例えば、そっちの3次医療の大きいところに、職員の方がドックに行かれて、そっちのほうにいろんなデータがあるということではありますけれども、医療センターでも設備がないわけでもないわけですよ。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 人間ドック、やらせていただいております。旧病院のときからやってはいたんですが、特に新病院になってからは年を追うごとに健診そのものとしては、例えば昨年実績で延べ2,681人、そのうち人間ドックの方が82人ということで来ていただいております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 職員の方になるべく医療センターというわけにもいかない個人的なものがあるからですね、できないと思いますけれども。人間ドックについては、現状わかりました。

今度は、路線バスが運行されると思いますけれども、どういった経路になりますか。頻度と経路をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 8月に市道市立病院線が開通いたしまして、早くとは思ったんですが、いわゆるバス会社さんのご都合があって、10月1日からのダイヤ改正に合わせて乗り入れをしていただくと。現在、阿蘇市環状線というのが阿蘇駅を起点にして右回りと左回りがございますので、うちの開院時間に合わせて病院の正面玄関前のバス停まで乗り入れてもらおうと。なので、阿蘇駅に行く一個手前と阿蘇駅からスタートして一番最初にうちに入っていただくということで予定しております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 昨日も、ちょっと現場を見にいったんですけども、結局一の宮から来るのは坂を下りてきて、そして向こうへ出ていくと、昔のガス置き場のほうへ出ていくという、新しい道のほうに出ていくということですよね。一の宮のほうからは。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 路線バスにつきましては、宮地方面から来ても登山道から入って新しい道を通って入っていただくということになっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） これは産交バスとのあれでもあると思いますけれども、土日も面会あたりがある方もいらっしゃると思いますけれども、土日の運行もできるんですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 現在のところは、平日のみの運行となっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 医療センターについては、これで終わります。少しでも人間ドック受診、よろしく願いいたします。

続きまして、幼児教育の無償化に伴う、これからの阿蘇市の対応ということで上げております。来年の10月から消費税が10%に引き上げられます。これに伴いまして、その財源を使って、幼児教育の無償化が実施されるという見込みになっております。大体阿蘇市も年間200名を境に、ちょっと多い、ちょっと少ないという感じで大体出生されているようですが、対象者の人数が大体どのぐらいになりますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） お答えいたします。

先ほど議員が言われましたとおり、この制度につきましては3歳以上については、すべての世帯が無料化でございます。それから、0歳児から2歳児については、非課税世帯ということになりますが、今、試算をしてみますと、大体3歳以上につきましては1号、2号認定ですけれども、434名になります。全体が995名現在のところありますので、約43.6%の方が無料化の対象となるということでございます。

それから、3号につきましては、非課税の方、うちは25名ぐらいしかおりませんので、その方は今現在も無料になっている方も多くて、4名の方が対象になります。ということで、すべて大体3歳以上が本市の対象者ということでございます。月額にしますと278万円程度になりますので、年間3,300万円程度は無料化によって今回負担がなくなるということになります。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 若いお父さん、お母さん、例えば家を建てたり、そちらのローンもあるし、それから学費あたりも少しずつつかかっていくときに、こうやって無償化になるというのは非常に子育てにも助かる場所ではあると思います。0歳から2歳児の無償化というのも国では検討していて、2020年4月からの実施という情報も入っていますけれども、そこら辺は課長、何か情報は入っていますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 今のところ、私たちは今の制度、今さっき要件を言われたのしか情報として入ってません。そういったことで、今、入所要件そもそもは変わりませんので、ご質問がありました入園児が増えるかという、今のところ増えないです。ただ、先ほど言いましたように0歳児からになりますと、もう無料になれば預けたいということで皆さん考えられるかもしれませんが、受入体制が、今がご存知のとおり、年度末には待機が出ている状況なので、非常にそうなればもう受け入れができないということで、混雑というか、いろいろ支障が出てくると思っています。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 子育て世代の負担が減ってくれば、子どもも、もう1人頑張ってみようかといったところで、少しでも少子化の歯止めになるならと思っております。現状、保育士が実際どのぐらい、課長、不足というのは人数で出ますか。課長、保育士の確保には靴の底が減るぐらいあっちこち回られて、確保にはしっかりと外で頑張っておられるように聞いております。いかがですか。保育士の不足については。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 全体的に阿蘇市の公営としては4園、他に10園、全部で14園ありますけれども、民間につきましても保育士不足で定員を受け入れられない保育園もあります。また、公立につきましては、ご存知のとおり、一昨年から任期付き職員を雇いながら、全体の枠としては確保しているつもりでございます。ただ、資格を持っていない方もおられるということで、本来はやっぱりちゃんとした試験を受けられて、保育士として資格を、そして安定した職員の確保が大事だと思いますけれども、これまでの経過を言いますと、職員の採用試験をしても、なかなか合格者が出ないという状況の中で、昨年から専門学校等のいろんな関連学校におじゃまさせていただいて、何が原因か、受けられないのかという状況を聞いてきました。やっぱり一つは公立の試験が9月にありますけれども、やはりそれでは遅いということが学生の職場に求めるニーズが違うということと。

もう一つは、どうしても一般教養がネックであるということもありましたので、昨年度、平成29年度の9月では合格者がおりませんでした。追加募集をさせていただいて、その中で一般教養をなくして専門試験と面接でさせていただいて、4名の確保ができました。今年は、先ほどの時期的なものがありましたので、もう7月に既にやりまして、2名の方を確保したということで、私たちが今確保に努力しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 全体の保育士としては、今は不足はないという判断でよろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 公立から言えば、今、先ほど言ったように臨時の人を雇ったりしながら確保はしております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 課長、それこそ12月の答弁は、それで応援寄附金、これにうちは使いますというのバンと出してもらえばいいかなと思っております。

あと1、2分ありますけれども、園田の一般質問、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。

再開は、11時40分から行います。

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。

18 番議員、田中則次君の質問を許します。

田中則次君。

○18 番（田中則次君） 18 番議員、田中でございます。先ほどから 1 人 1 問 6 分ぐらいで終わっていますから、私も 1 問ですから 6 分ぐらいで終わろうかと思っております。

タイトルにありますように、河川の維持管理、砂防指定地ということでお尋ねを申し上げます。市内には大体相当数の砂防指定地が存在すると思っておりますが、それも人家連担地区、それとまた下流域での人家、そういうことで、砂防指定地の管理ということで、砂防指定地はもともと県の河川でございますけど、市が管理するとなっておりますが、それには間違いございませんか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

阿蘇市管内に砂防指定地が 146 箇所ございまして、主に県で整備した砂防堰堤とか、ブロック積みあたりは県が管理します。そのほか、通常の施設がない護岸とかは、市の管理ということになっております。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君。

○18 番（田中則次君） このような状況であります。ですけど、特に危険と思われる箇所、要するに上のほうの 800m 以上は治山、その下が砂防ということでございますけれども、標高的にはそういう管理だと思っておりますけれども、そのあたり豪雨等により非常に危険なところがございます。砂防指定地の解除ということで私ちょっとお伺いしましたけれども、この前課長と話しましたが、解除についてはちょっと私の認識違いでございまして、砂防指定地の改良については、大体 50 年経過したら砂防指定地の護岸とか、河床ということについて県がしてやるという状況だろうということでございます。ただ、50 年前はどういう状況かといいますと、護岸あたりはふとん籠だとか、蛇籠とか、そういうことで対応されております。今は、だから一般河川は非常にブロック積みとか、そういうことで安定しておりますけれども、そういったことをやっぱり今後検討していてもわかないかんだろうと思っておりますが、平成 24 年の水害後、近年また非常に異常気象が出まして、その対策、市長の諸般の報告にもありましたように、「さらなる防災・減災対策に努める」ということであります。

それで、一つ具体的な例を挙げますと、私が住んでおります古神地区でございますけれども、仙酔峡道路、要するに古神橋から上について、平成 24 年の水害のときでしたか、課長も同席いただいたと思っておりますが、県を呼んで県に要望を私しまして、そしていろいろな対策をしまして、公民館でいろいろお話がありました。そのときに、県は最初の答弁では全面的に改修しましょうと。もう 50 年もなっていないけど、改修しましょうということで、土地の買収じゃないけど、協力、そういうことで地籍も測りましてなるようになりました。ところ

が、国がノーという話で予算化されませんでした。そのときの要望の中で、せいぜい県が単県費でもいいからやってくれんかということで、今、単県費で最低 2,000 万円ぐらい付けてやってくれということでやっておりますが、そういうことが今後継続的に今からの維持管理として護岸、要するにあそこは人家連担地区で火葬場から上、非常に右岸のほうに家が点在しております。例の豪雨になりますと、夜は寝とられんという状況に、家がえぐられてですね。そういうことも含めて、県に要望ができますか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 冒頭で答弁したとおり、通常の維持管理につきましては阿蘇市が対応と、そして施設の整備については要望を行っていく所存でございますが、古神橋から上流につきまして、10 年ほど前に一度、竹等の伐採を行って、それ以後はやっていないという状況でございます。現在、また同じような状況となっております、多分流木等が流れてきたら断面阻害して周辺の住居あたりに被害が及ぶのではないかとということが考えられます。そのため、定期的な伐採等を計画していく必要があると考えております。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君。

○18 番（田中則次君） 今、課長は私がおの次に聞くことにお答えになりましたが、要するに護岸ですよ。今、県がたしか 2,000 万円程度かけて石積み橋と、それと護岸を対応していただいていると思います。ですから、今後もその状態を維持していただいて、年に 2,000 万円程度しか単県費は付かないということでございましたので、その辺も考慮して、市から要望をお願いしたいと思います。

それと、先ほど課長が言われました、今言いますように、その下流域に至っては、古神橋まで非常に雑草、竹の繁殖が激しゅうございます。もう川ではございません。竹やぶの中になっています。もう川がなくなっているような状況でございますが、確かに今、課長が言われますように、そのとき要望したときに雇用促進ですか、そういう何かの補助金でしていただいたんですよ。何百万円かかけて。そういうことがありますと、やっぱり今の状況は、あの竹やぶ、いろいろ先ほど保安林の話もありましたが、いろいろ上流から流れてきますと、あの流れたら下の J R の跨線橋にかかるんですね。あれにかかったら、それが例の平成 24 年の水害の時みたいに警察署の中に水が入っていったり、いろいろあれから先は大変なことになります。そういうことで、J R にも跨線橋の橋を撤去してくれという話もちょっとしたことがございますが、それはできませんということでございますけど、そうなると、やっぱり上の管理をしていかにやいかん。要するに、伐採とか、護岸の維持管理をしていかにやいかんということになります。そういうことで、定期的にといいですか、やっぱり今繁殖している状況を見ると、もう課長ご存知だと思いますけれども、こういう話をしないと何か手立てができないということでございますから、何かの機会に折に触れて、今度いつしてくれますかとは今は言いませんけど、恐らくは来年の梅雨には大きな水になると思いますので、そこをやっぱり定期的に、あれからも何年かかりますよね、4 年ぐらいになります。3、4 年の中に、やっぱり行政の中でちゃんと調べていただいてやっていただけるようなことができますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 管理する河川は多くございまして、浚渫も行っております。東岳川につきましても重要な河川でございますので、河川全体の浚渫にあたり、維持管理の計画を立てまして、定期的にやっていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 今、たまたま私も東岳川の話をしましたけれども、今 160 何箇所あるということですが、すべてがそのような人家連担地区とか、また下流域に危険を及ぼすということじゃないかと思えますけど、そういうような地域を行政としては、先ほど言いましたように、公助に頼るところがございまして、その辺のところをよく視察をしていただいて、事あるごとにそういう対応をとっていただきたいと。市長、その辺の予算化ができますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の現地については、田中議員がおっしゃるようによくわかります。あそこがもしつかえてしまいますと、今回の地価評価でもそうでしたけれども、山ノ下地区が全部駄目になってしまう。それと同時に、平成 24 年の 2 回の水害によってやむなく熊本県の阿蘇警察署が移動せざるを得ないということで、そういう事案もきちっとありますし、それと同時にやっぱり黒川流域をちゃんと見直していくという協議会を議員の議長さんたちにも入っていただいてつくっております。そういう意味で、ああいうものを県に積極的に働きかけてつくってもらったわけでありまして、ぜひともここについては、そういう意味も含めて、しつこく、とにかく提案をし、予算を付けてもらおうということで、これからも取り組んでいきたいと思っております。それでない、あそこが浸かるだけで、とてもじゃないですけど大惨事にもなってしまいますので、恐らく国道 57 号も滞ってしまう、通られなくなってしまうという恐れもありますので、そういうところもよく考えた上での要望をきちっとこれからしていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 市長にもご理解をいただきまして、ありがとうございます。そういうことございまして、東岳川のみならず、担当課においては阿蘇市の人家連担地区、農災にもつながったり、先ほど言いましたように国道の問題とか、県道の問題とかにつながります。そういうことをまず人災について、一番先頭に立ってやって、地域の安全を守るように減災に努めていただきたいと思えます。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中あと 6 分ほどありますが、午前中の会議をこの辺でとどめたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

7 番議員、市原正君の質問を許します。

7 番、市原正君。

○7 番（市原 正君） 7 番議員、市原であります。通告に従いまして、今回 3 点の質問をいたしております。的確な答弁をお願いしたいと思います。

まず、第 1 点、前回 6 月定例会にて阿蘇市の畜産環境条例、保全に関する条例の議案が提出をされ、そして可決をされました。制定されるということになったわけではありますが、これは農政課への確認であります。その際、今回、議案を提出する際にパブリックコメント等、あるいは関係団体との事前協議、そういったものはどういった形で行っているのか。それを確認したいと思います。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今のご質問でございますが、阿蘇市畜産環境保全に関する条例の制定でございます。この部分につきましては畜産部会等に条例の主旨を説明し、意見交換を行っているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7 番（市原 正君） その関係の機関、畜産部会等と事前に協議をしたのか。あるいは、その制定をした後に、こういう条例をつくりましたということで通告をしたのか。その点について伺いたしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） この部分につきましては、同時でやった部分もございますし、後でやった部分もございますが、ただ関係団体の主なものについては、既に説明をしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7 番（市原 正君） 事前の説明、あるいは通告、そういったものがなされているということであれば問題はないと思いますが、なぜこんな質問をしたかといいますと、一部の関係団体のほうから、事前協議は全くなかったと。それを信用する、信用しないは別として、そういった話があったものですから、再度確認をしたわけでありまして。今、部長がおっしゃられたように、同時に、あるいは決定後に通告をしたと、そういうことであれば、何ら問題はないと考えます。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） そもそも本条例でございますが、周辺のトラブルを未然に防ぎ、畜産振興を推進するために制定したものでございますので、今申しましたように畜産振興を考えてやったものでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7 番（市原 正君） やはり阿蘇市は畜産の基地でありますので、こういった条例を制定

するということは、周辺の住民の皆さんとの協議、そういったことも必要になってくると考えますので、今後、更に関係団体との協議を求めておきたいと思えます。

部長、ありがとうございました。

それでは2番目の質問に入りますが、児童生徒を守るための防犯カメラの設置、今回の定例会に市内の小中学校への防犯カメラの設置の補正予算の提出があり、可決をされました。再確認をしたいと思えます。今回、防犯カメラを設置するということではありますが、これまでどういった形で防犯カメラが設置をされていたのか。これまでのその状況、そして今回予算化しましたので、私どもはわかりますが、それを市民の皆さんに知らせるという意味からも、その今回の計画、そして実施時期、そういったものについて、再度答弁を求めたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

防犯カメラの設置につきましては、議員おっしゃられましたように一昨日、予算の可決をいただきましたので、まずは設計を入れるということで今現在設計の事務手続きに入っております。設計が整えば、年度内はもちろんです、早い時期に設置をということで考えております。ただ、小中学校、山田は統合しますけれども、8校ということになりますと、学校をそれぞれ調査する機会を設けないといけないものですから、授業中には差し障りがあるということで、どうしても土日あたりを中心に調査をやっていくということで、設計は早い段階でできるかと思えますが、実施については2月ぐらいまでには完成させたいということで、詳細については、今後、学校長会、それから総務とか警察とも連携をしておりますので、そういったところと協議をしながら対応していきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 8校に防犯カメラを設置するということではありますが、逆に言うと私は今回の予算の話が出たときに、これまで防犯カメラが付いてなかったのかという疑問を持ちました。それで、防犯カメラ、多分警察からもいろんな要望があったんだと思えますけれども、そういったものを受けて今回付けるということですが、これまでの状況はどうだったのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今の件でございますが、現在のところ、小中学校合わせて阿蘇市内に9校ございます。9校のうち阿蘇中学校の第2グラウンド、変わりましたので第2グラウンドと一の宮中学校のグラウンドと玄関のところに防犯カメラとございますか、カメラの設置がしてございます。このカメラの設置の目的としましては、当初、校舎のほうからグラウンドが離れているといえますか、通常、職員室からグラウンドあたりが見れるような構造になるわけですけれども、阿蘇中と一の宮中は職員室から直接グラウンドが目視できないという状況がございますので、カメラを設置して子どもさんの安全管理、不審者対策も含めたところの設置ということで現在付いております。ですから、それ以外のところについては、当然その他の学校も付いておりませんし、阿蘇中も一の宮中も、それ以外の部分につい

ては設置がないということでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 8校に今後付けるということで、最終的に1校当たり4つぐらいだったと記憶していますが、そのあたりの数も再度答弁できますか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今の件でございますが、予算のときにも申し上げたかと思いますが、平均4つから5つを予定いたしております。ただ、中学校、小学校それぞれ学校規模、生徒数が違うところがございますので、全体で40ぐらいを目安にしておりますが、学校ごとに4つの設置の学校とか、場合によっては6つの設置というのが発生する場合はあると思いますが、学校の規模に応じた設置を今考えているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 今回、そういう形で防犯カメラを設置する、非常に子どもさん方の安全、防犯面から大切なことであると認識をしております。ぜひ早めに設置をしていただくように求めたいと思います。

部長、ありがとうございます。

それで、これは通告の中から関連であります。総務課長のほうに伺いたいんですが、現在、市の施設ですね、市の管理する施設で防犯カメラの設置がどのような状況なのか、答えられたら、あくまでも関連の質問ですので、その辺は答えられたらということでお願いしたいと思いますが。

○議長（藏原博敏君） 通告にないものですから、こちらで苦慮しているところですが、いかがでしょうか。答弁させてようございますか、皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今ご質問いただいた件なんですけれども、公共施設といたしまして、保育園のほう、旧一の宮の施設でございましたが、以前、全国的に校舎に侵入してちょっと暴れるとか、殺傷事件という形のものがありました際に、これは白黒でございましたが、侵入者を防ぐということで防犯カメラを設置し、今、市立の保育園4箇所には付いておると。それから、田園空間博物館、また夢の湯、草原保全活動センター、こちらにカメラは付いております。ただ、これは屋外を撮影するためのものではございませんで、やはり施設への侵入ですとか、そういったものについての不審者対策ということで付けられておるといものが主で、これらのものが付いているということでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 課長、ありがとうございます。今後、やはり小中学校と同じように、防犯という面からも市の施設にも、更に防犯カメラの設置というものを求めておきたいと思っております。

それでは、3番目の畜産クラスター事業についてであります。この問題については、現在、係争中であり。当然、裁判をやっているということで答弁できない部分もあると思

いますが、できる範囲での答弁ということを冒頭に求めておきたいと思います。

通告書に事故繰越を認めず、補助金の交付を止めた市の正当性というものについてということで質問通告しておりますが、何でこんなことを書いたのかといいますと、先日、移転を求める会のある役員の方と話をする機会がありました。その際、その方は、「私どもは移転を求めたのであって、事業の中止を求めたのではない」という話をされました。移転を求める会が署名簿7,000数百名の署名を提出されましたが、補助金の交付を止めたということとのその署名との関連性はあったのか、なかったのか。そのあたりについて、この問題は副市長がずっとやってきておられますので、副市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） ただ今のご質問でございますけれども、事業の凍結と、その署名の関連性というところでございます。この事業の凍結というものは、基本的には自治体で判断したところでございます。まず、どういった理由で事業の凍結という方針を出したかと申しますと、まず反対運動がありましたように、非常に住居地帯に近い地域に大規模な畜舎ができるということがあって、地域の住民の人たちに事前の説明会も全くされていない、そういうことがありまして反対運動も発生したかと思えます。

それからもう1点が阿蘇市に提出してあります事業計画書、これには坂梨の図面等が付いておりまして、市としましては坂梨に建設されるという認識でおったわけですが、現実的には全く別の場所に建築が始まったということで、こういった点を見ますと非常に手続き上に瑕疵があるという判断をしております。そういったことで、いわゆる畜産クラスター協議会に対して事業の凍結を求めたと。いわゆる一度、再度立ち止まって検討してもらいたいという意味でございます。それと、署名の関係でございますけれども、署名があったから凍結したというのではなくて、先ほど申しました理由があって、いわゆる畜産振興を図る上、あるいは住環境を守る意味、そういったものを含めまして、こういった手続きは農林水産省が示した指針等にも載っているような項目でございますので、こういったものが手続き上されていないのは少し瑕疵があるのじゃないかということで畜産クラスター協議会に対して事業の凍結を求めたというところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） そのあたりは、全協で結構ずっと聞いてきていますけれども、ここで副市長に伺いたいのは、その反対というか、移転を求める方々の署名と補助金の凍結をしたということは、あんまり関係はないという話ですけども、実際、今回瑕疵があった、手続き上の瑕疵という部分で、私が思うのは、そのクラスター事業協議会にその中止を求めた。しかし、そのクラスター協議会が動かずに、最終的に市で凍結を決定したわけです。そういった経過を見ると、今回の事業を凍結するという中で、果たして阿蘇市でこれをやるべきだったのかなというちょっと疑問を持ちます。というのは、このクラスター事業は国の農水省の事業であります。ですから、受け付けに瑕疵があったというならば、それを県を通じて国に上げて、国からこの事業主に対して瑕疵があるからあなたのところには補助金を出しませんよということ、そういう方法は取れなかったのかということについて、どうお考えでし

ようか。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） この事業凍結を表明いたしまして、最終的に市が事実上動き出したのは事故繰越の手続きの中で動き出したわけですが、この手続きの最中にも熊本県に対しまして、いわゆるこういった事実があるということは、その前から言っておりました。クラスター協議会のほうから、今、市議のほうからおっしゃいましたように、クラスター協議会としては、そのままやりたいということで事故繰越の事前協議が上がってきたわけですが、市としましては、先ほど言ったような理由で、そのまま手続きはなかなか難しいということで、熊本県に対しまして、いわゆる阿蘇市の意見を付して最終的な判断を県にお願いするという、いわゆる副申という制度があります。それで地元の自治体としては、これこれですとということで最終的な決断は県のほうにさせていただきたいという副申をするということで県にも相談をいたしました。ところが県といたしましては、そういうのは前例がないから受け付けられないということで、そこら辺でいろいろ押し問答があった上で、結局時間切れと。県が最後通告、これ以上時間が経てば、ほかの事業体にも影響が出ますということでしたので、最終的には市で苦渋の選択をしたというところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 何か聞いていると、やはり県が、あるいは国が、そういったことに対して市の意向をずっと聞いてもらって、そしてやるべきだったのかなと考えます。そういった点は、今後、裁判の中でいろいろ出てくると思うんですけども、最終的にもう一つだけ伺いたいんですが、クラスター事業の規約、そういったものが当然農水省の中にはあると思います。そういった中に、今回、阿蘇市がその事業を事故繰越を止めるということで、認めないということで止めたわけですが、その窓口である阿蘇市がそれを止めていいという条文があるのか、ないのか。その辺については、どうお考えでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） 細かい点につきましては、裁判の事項にも該当しますので、お答えはちょっと控えさせていただきたいんですけども、結果といたしましては、県も、国も阿蘇市の事故繰越も認めておりますし、補助金の変更申請も認めておるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 今回、正当性ということで質問をしましたが、今、副市長の答弁の中にいろいろ出てきましたけれども、市としての正当性は十分にあるということで判断をしていいわけでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） 私どもは、いろんな法令、あるいはそういうのも照らし合わせて、阿蘇市の判断は正当性があるということで事務を遂行しております。これに対して相手方から裁判で提訴されておりますけれども、正しいということで認識して、市としては裁判等に臨んでいるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 副市長、ありがとうございました。今後、この問題は当然裁判での決着ということになるし、当然、長期化をすると思いますが、またその都度、いろんな問題が出ましたときには質問をしたいと思います。ありがとうございました。

以上、3点、今回質問をいたしました、特に防犯カメラの設置については、教育部を中心に総務のほう、よろしくということで求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 市原正君の一般質問が終了しました。

続きまして、4番議員、谷崎利浩君の一般質問を許します。

谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 4番議員、谷崎です。市原議員が思ったよりも早く終わりましたので、時間をたくさんほしいなと思うんですけども、45分やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

通告書に従い質問を進めていきますが、まず夢の湯についてお伺いします。

(1)の借地に関する契約の見直し状況、前回、借地について見直さないといけないから話し合いをしているということでございましたけれども、その後どのようなようになったか、3箇月経っていますが結論は出ましたでしょうか。お伺いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） それでは、ただ今のご質問に答えさせていただきます。

ご質問にありましたように、恒久的に安定した事業を進めていくためには、やはり市有地であり、市の泉源ということが望ましいことから、5月15日を皮切りにこれまで契約の相手である地主さんと4回協議をさせていただいております。現段階としては、まだ答えが出ておりませんで、契約の方とまだ交渉中でございますので、交渉の協議の内容、詳細については、控えさせていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） お会いして、その内容についての話自体はできたんでしょうか、4回。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） はい、地主さんとお会いしております。市の意向等も伝えながら、その市の考え方、市の思いについては伝えて協議をしているという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） あれから半年以上経ちまして、非常に住民としても困っております。いろんな意見が出ております。黒川には風呂を持ってない方、夢の湯があった関係もあるのかもしれないですけども、お風呂を持ってない方もおられまして、行く風呂が遠くなって困るとか、非常に難儀しておられる方がいるという、そういった話も聞きますし、夏場は行水で済ませたという方もおられました。冬になると寒いからとてちょっと行水じゃ困るの

で、冬までには何とかしてほしいという意見もあります。夢の湯によく行っておられた老人を車に乗せて送ったけれども、非常に臭かったと。多分、お風呂にあんまり入れてないんだろうなと想像しましたという意見も伺っております。あと、南住宅では、風呂に入りたくても風呂自体が寒いと、風呂場がですね。だから、夢の湯がほしいという意見も伺っております。

あと、阿蘇観光の玄関口だから、道の駅にとまった方々にも温泉は必要ではないかと、そういった意見も伺っております。そういった内容で、早く結論を出さないといけないと思いますが、その営業再開を望む声に対して、いつごろまでに結論を出されるつもりか、それについてお伺いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） これについては、なかなか交渉ごとでございますので、話をしていく上で早めには答えを出していかなければいけないと思っておりますが、今のところ、いつまでというのはちょっと計画をしておりません。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） しかし、このままいけば1年過ぎていくだろうし、早く結論を出さないと、施設自体がもう使えなくなっていくと思います。いこいの村みたいになってしまうかもしれません。そのような中で結論を出して、交渉がうまくいかないときにはどうするぐらいまで考えておかないといけないと思うんですが、先方がもともと泉源とか土地を売るとは思えないんですけれども、それを売っていただける見込みはあつての交渉でしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 私たちとしては、やはり施設を安定して経営していくためには、先ほど申しましたけど、市有地であつて、市の泉源を持っていくというのが一番だという気持ちで、これまでも交渉を進めておりますし、今後もそういった形で交渉を進めていきたいと考えております。

また、今後どうやっていくのかという部分については、交渉ごとでございますので、なかなかこちらのほうの手の内を言うということについては、ちょっと控えさせていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 手の内も何も、答えは単純だと思うんですけれども、売っていただけるか、売っていただけないかという問題で。検討委員会があつたときに、資料の中に平成26年度の11月18日に1回交渉をされているんですよね、その契約の内容を見直すために。そのときには、「現状維持を強く希望された」という文言も入っていますし、交渉ごとがあるなら、もう十年来使っていますので、ずっと地道に交渉していかないといけなかった。今ごろになって慌てて交渉といつても、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、交渉が進まなくても冬までには問題を解決していただきたいんですけれども、再度方向性、出していただきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） できる限りそういった形で交渉も進めていきながら、更新のほうについてはちょっと検討させていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） ちょっとわからないので、ここは市長にお伺いしますけど、もう冬が来ます。何とかしていただきたいんですけど、何かないでしょうか。ないでしょうかというところとあれですけど。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただ今のこの夢の湯のことなんですけれども、私も何とか早く再開をしたい。今、担当課長が申し上げておったことが、今、一生懸命ちょっと気持ちを注ぎながら相手さんとも話をしておりますし、その辺の担当のところ、またいろいろ私のほうにも報告等もあると思います。そういうものを含めながら、いざ判断をするということを考えていきたいなと思っておりますけれども、今議員がおっしゃられました、住民の皆さん方がいろいろ困っておると、私の耳にもいろいろ入ってきておるということはもう十二分に承知しておりますので、ひとつその辺で今しばらくは頑張らせていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 今、谷崎利浩議員の一般質問中であります。できれば、私語、雑談等は控えていただきますようお願いいたします。先ほどから事務局から注意するように言われておりますけれども、遠慮しておりましたのでご配慮ください。

谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） せっかく市長にありがとうございますと言おうと思ったんですけど、場をそがれまして。

もう一つのリスクがありまして、夢の湯の検討委員会の中では泉源が枯渇したらどうするかという大きな問題もございます。そういったのも含めて、解決するのはなかなか時間がかかり困難なことだと思います。永久的にといいますか、恒久的に市の施設として使いたいということで泉源を確保したい、土地を確保したい、その気持ちはわかるんですけども、先日、同じ道路沿いで弁当のヒライが改築しましたけれども、あれ借地ですね。こっちに来るとローソンも借地ですね。コンビニ関係は、当時私がいろいろ計画したときは3,000万円ぐらい、今は5,000万円ぐらいですかね、営業を始めるのに。モスバーガー関係は1億円ちょっとかかるみたいですね。そういった資本を投下しながらも、借地で十分やっていっています。借地の場合は地上権が発生して、借りたほうが強いのがもともとの法律でありますし、あるいは今、定期借地権、定期の形での賃貸契約というのが10何年前から新しい法律がありますので、借りたほうが強いというのが原則でありますので、そういったところはあまり心配しなくても投資できるんじゃないかと思うんですが、そこら辺も加味して、冬までに問題が解決しないときには踏み切ったほうがいいんじゃないかと思えます。それについては一言。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） ただ今の質問でございますが、定期借地権、いろいろ方

法が出てくるかと思しますので、そういったものも含めて協議等を進めていきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 住民の方から何人か、あるいは建設業関係の方から私のほうに意見があるって来られて言われたのが、風呂場、落ちたところ、あそこだけでもきちんと修理して早く再開したほうがいいんじゃないかと。泉源の問題があります。それに向けて本格的な交渉を数年かけてやったらどうかという意見がありました。そのこともちょっと考えておいていただきたいと思います。

当面の対処として、1億円以上の投資をされて本当に市長がされるということであれば、それはそれで考えなんですけれども、その間、住民が困ります。それで、今、家族湯がいろいろ営業はされています。そこに給湯もしていますので、経費もかかっています。そこに3人組で行って500円ずつかかるんだよねという話も聞いていますが、5人で行ったらどうですかと言ったら、5人がなかなかグループがつかれないという話も聞きますので、3人で行かれて、例えば波野の方が別の温泉に行ったら温泉券もらって多少割引ができるとか、そういった制度設計をして、300円ぐらいとか、前の夢の湯の266円に入れるような、3人で行ったときにそれぐらいの金額で入れるような制度設計というのは考えていただけないだろうかと思うんですけれども、今ちょっと初めて言ったので回答が難しいかと思いますが。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） すみません。今の家族湯の部分については、これまでも検討しておりませんでしたので、ちょっと準備ができておりません。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 急々のアイデアばかりじゃないんですけれども、そういった思いは温めていたんですが、もう一つのアイデアとして、家族風呂は何部屋かあります。その中の2つを借りて、1つを男湯、女湯にしてある程度の金額で入っていただく。混雑して大変だろうけれども、我慢していただいて、そこだったら入れますよという形ができないだろうか、そういったのも考えていますので、何らかの、この冬を越せるような形で制度設計して、そして本格的な交渉をしながらきちんとしたものを建てるなら建てる。それが難しいなら修理して早く再開するという方向を持ってほしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） いろいろやり方が出てくるかもしれませんが。ただ家族湯については、民間の施設で営業形態等もありますし、家族湯をメインで使われているお客様もいらっしゃると思いますので、その部分については慎重に協議も検討しなければいけないのかなと考えておりますので、その部分、ちょっと事前にその部分が入っておりませんでしたので、その部分については改めてご協議させていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） どちらにしる、休業している間の給湯とか経費はかかっていますので、もったいないです。ぜひ、地元も困っています。冬は寒い。考えていただき

たいと思います。

夢の湯の件については、それで終わりますので。

災害対応についてに移ります。まず、ハザードマップという、最近、中国地方のほうで水害がありまして、ハザードマップの水害区域と実際あった水害の範囲がほぼ同じだったと。災害マップ、ハザードマップ、防災マップですね、これをよく災害対応のために読んでいただきたいというのがテレビの報道であります。当市にもあります。その中で、そもそもハザードマップ、こういったのは県から始まっていると思うんですが、いつごろ始まったもので、阿蘇市ではいつごろ製本されたものなのか。次回の改定は、あれから状況が変わっていますのでどうなっているのか、それについてご質問します。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今のご質問、お答えさせていただきます。ハザードマップにつきましては、平成 17 年、このときに国土交通省、国からハザードマップの作成が自治体にも義務づけされたこともありまして、まず最初、平成 22 年に作成して、このときに全世帯に配布という形を取っております。その後、平成 24 年 7 月に大きな水害がございまして、そういった浸水が起こったような部分がございまして、そういったものの浸水の想定区域、それから土砂災害の特別警戒区域が指定されたりということがございましたので、その防災マップの見直しを行いまして、この際にも全世帯に配布という形を取っております。これにつきましては、市のホームページにも作成したものを掲示をするのと同時に、熊本県のホームページなりには、この土砂災害警戒区域をリアルタイムで更新していくというようなことをとっておるという状況でございます。

今後につきましてはなんですが、今、平成 28 年の熊本地震の影響を鑑みまして、熊本県で来年度の県で浸水想定区域の見直しという作業を進めると聞いております。従いまして、これらが示された後に、もう一度今の防災マップを改訂いたしまして、また全世帯に配布していくと。それから、ホームページ等々の中身も変えていくということで計画しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） その都度改訂しないと地震の後も変わっているだろうし、宅地嵩上げ含めて河川改修、輪中堤、いろんなものができていきますので、それでも状況が変わってくると思います。大体このマップ自体は何年度版なんでしょうか。こっち、私が山口市のを持っているんですけど、何月何日、発行日を書いてあるんですね、平成 25 年 3 月って。だから、いつの状況のやつかが、やはりわかっったほうがいいので。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 私が手元に持っておりますのは、この状態が一番最新版で、このときには平成 27 年 5 月改訂版という表示を入れているんですけども、その状態でお配りしているかと思えます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 予算はかかりますけれども、改訂版が出たら、その都度というのは

ちょっとかかりすぎますからあれですけど、定期的には改訂していただいて、ホームページで見れる方はそっちもお勧めしていただきたいと思います。

今後のことで何かあれば、一言。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 今、おっしゃいましたように、なかなかホームページが見れる環境にない方もいらっしゃいます。ペーパーにして全世帯のほうに配布という形を取っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） では、(2)の自主防災組織が行う具体的な活動内容ということですが、実は自主防災というのは、水害の後から私もずっと意識しておりまして、都度区長さんと話したりとか、消防の方と話したりとかしているんですけども、いろいろ話していく中で、市の感覚、防災に対する感覚、区長の感覚、区長は2年ごとに代わっていますからなおさらですけども、あと消防団員の感覚、消防署の感覚、それぞれ微妙にずれていて、じゃ具体的に災害があつて、もし自衛隊が来られないような広範囲な大きな震災だったときには、どこをどうやってやっていくのかという組み立てについては、どうも皆さん考え方が違うような気がするんですけど、そういったところをすり合わせたほうがよいのではないかとということで、今後、自主防災組織が行う具体的な活動としてご答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 先ほど五嶋議員の答弁でも申し上げましたけれども、まずは自分で防災意識を持っていただくということが大前提でございます。こちらのほうで自力で助かるというものが3割ということで、この共助と言われる部分が家族だったり、家族の方に助けていただいたのが3割、それから付近の方々、そこに助けていただいた方が3割ということで、まずは災害が起きました場合には、そういった救出活動なり、避難所等が開設された場合には、自分ができる範囲の活動をそこで行っていただくということが大前提になってくるかなと思います。日ごろ災害が起こってない部分の取り組みについては、私どもよりもその地域、地域に住んでいらっしゃる方々が一番自然条件、理解しておられると思います。どこが一番崩れやすい、どこが一番水が来る、そういった形を持っていらっしゃると思いますので、それらを災害時に体験したこのない方々に伝え聞かせるという役割が一番あるのではないかなと思っております。それぞれの役割という形で、市の立場、それから消防団の立場、それぞれの活動がいろんなところで出てくると思います。それぞれのできる活動を、重複してしまいますと、そこが逆に反対の立場の部分は手薄になるというところもございしますので、今、議員がおっしゃいますように、どの活動を、どういった団体がやっていくことが望ましいのか。そういった形をまた吟味していきたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 消防署の職員と話したとき、操法大会の後だったので操法お疲れさまでしたで、操法も操法なんですけれども、皆さん忙しい中に出てこられていますが、その時間の一部を使ってでも防災のすり合わせ、そういったのをしたいなということと言われて

いましたのでお願いいたします。

その中で、今回の北海道地震の場合は北海道全域が停電しました。私たちが震災に遭ったときは、テレビの情報も当然わからないし、状況が全くわかりません。防災無線のほうは駄目だったんですけれども。そこで、電気というものが非常に必要になります。各区に発電機を持っておくように促すとか、私たちのところは祭りとかもしますので、その都度発電機の確認とかしますけれども、炊き出しもします。そういった意味で、発電機を各消防が持っていたり、各区が持っておったほうがいいと思いますので、そういった奨励とか、どのぐらい持っているとか数字の把握とか、そういったことはできていますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 各区で発電機を備えておるといふ、今は実際の数字の把握はできておりません。そういった形があれば望ましいんですが、なかなか農家の方々というのも戸数も減っておりまして、昔はいろんなことができる方々が地域におられました。ところが、今はやはり核家族化でアパート住まいであったりとか、そういった道具も持たない家庭も増えております。そういったところで、地区で整備されるとかいうようなことができたなら、そういった補助制度等も検討していく必要があるのではないかなと思います。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 今回の震災で、自主防災のモデルとしては山田地区とか、黒川の北黒川区とか、上西黒川区とか、自分たちで炊き出しして、自分たちで発電機を持ち寄って、水は湧いていますので、それでやっていったというのも聞いていますので、参考にされたいかがかと思います。

それで、情報を取るということで、お知らせ端末が停電のときに使えなかったんですが、防災無線というのが当時もあるんですが、お知らせ端末の普及で防災無線に対する意識がかなり下がっていると思っています。各戸、今普及率がどのぐらいか調べ直した方がいいと思うんですけど、そこらあたりの状況とか把握されていますでしょうか。対応としては、どうされますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 防災無線の各戸別の受信機でございますけれども、現在、9,498台、こちらのほうがございます。これは、希望者に配布しておるといふことで、屋外支局、いわゆるスピーカーの聞こえが悪いとかいう部分について、逆にもうそれと二重にやると私は聞こえるのが輻輳していけないから、それは要らないという形もございますが、今申しましたやがて9,500台が現在も使われているという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 恐らく戸別で聞けば稼働してない防災無線も結構あるんじゃないかと思っています。停電になって慌てて聞こうと思って聞けないというのは十分考えられますので、もう一度できれば区長さん方を含めて確認を市からしていただきたいと思っています。何かあれば。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 現在の防災無線なんですけど、これがアナログ電波を使っております。この後、平成34年12月までには、このアナログ電波を他の用途に開放するために、いわゆるテレビがデジタル化になりましたけれども、同じようにデジタル化を進めなければなりません。そうすると今の機材は使えないという形になりますので、それまでに防災無線については再整備をする必要があるということでございます。今、いろんな手法がございまして、従来型のその防災無線という方法と、あと携帯電話の電波を使った方法であったり、いわゆるラジオ型のものであったりというものもございまして、そういったものをいろんな形で今後検討して進めていこうと思っております。

また、現在の機材につきましては、逐次追加配布ということを行っておりますので、そういった方々については、防災対策室に申し出ただけると、現在、在庫も完備しておりますので、そちらのほうで配付対応をさせていただくということではしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） テレビとかもデジタル化して映りにくくなったような気がしますので、アナログがいいんじゃないかなとも思うんですが、それはそれとして、4番目の災害時の二次被害を及ぼす恐れのある空き家の対策はというところに移ります。

台風の被害が今回非常に目立って大きかったんですが、木も倒れかねないような大型台風になってきております。しかも木が電線にかかって、いつ接触するかわからないような場所も多々ありますが、例を挙げれば私の家の近くの、個人名を出していいかわからないんですけどもSさんち、斜め前の、と今度は学校に行く通学路にあります昔の魚屋さんの屋根の瓦が落ちかかって、ちょうど通学路の上に瓦が落ちそうになっていたんで、それをどけていただいて今ポールを置いているんですけども、そういった震災から続きの家が傾き始めているところとか、風で倒れる心配もありますので、そういったところに対して、空き家に対してどう対応するか。それについてご答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 空き家につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法というものが設けられておまして、この中で空き家等の所有者につきましては、所有者または管理者周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めるものとするということがうたわれております。

また、建築基準法の中におきましても、建物の敷地、構造、建築設備を常時適法な状態に維持するよう努めなければならないということが定められておりますので、その建物が倒れたりとか、落下したりという場合には管理責任が問われます。そういったことがありますので、空き家のほうが周りの方々からお話がありました場合には、文書でもってそういった家屋の持ち主、管理人の方々に現状の写真とともにお送りすると、対応をお願いするという形を取ってきておるところでございます。

台風等の被害につきましては、なかなかその部分について自然災害という部分があつて、難しい部分はあるかもしれません。どうしてもいろんな民法の規定でありますとか、損害賠

償の範囲がどこまでなるのか、そのとき、そのときの状況によりけりになるかと思えますけれども、そういった形になります。我々としては、そういったことが起こらないように、管理者の方々には啓発に努めていただくのが今精一杯の状況という状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 今日これ資料をコピーして回そうと思ったんですけども、ちょっと忘れていまして、これ差し上げます。平成27年2月26日に空き家対策特別措置法が成立しまして、同年の3月の議会で私も一般質問で同じその表を出したんですけども、基本的に指定空き家になれば固定資産税の優遇措置がなくなったり、行けば行くほど強制撤去、行政代執行までやれるような法律と聞いておりますが、そこまで持っていくのに委員会を設置して特定空き家を特定しないとイケないものもあります。そこで、平成27年3月に議会で質問したんですけども、あれ以来、そういった特定空き家に関する委員会というのは開かれたのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 議員おっしゃいますように、平成27年にこの法が施行されておるといことで、準備作業を進めておりましたときに、ちょうど災害等もございまして、そこまで手が及んでおらないというところで、まずは計画をつくるというところの準備が必要になってまいります。その中で、今、議員がおっしゃった委員会をつくって、これがそういう指定空き家というものに指定できるかどうかですね、議論をした上で、最終的には行政代執行となりますと、皆さんの市税を使って対応するという形になってまいります。なかなかそうなりますと、負担の問題ですとかいう部分もございまして、慎重にならざるを得ないというところもございまして、そこについては、今後取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 進めていただくということで、今後ともよろしく願いいたします。高木部長がよく家に対しては手紙とか書かれているみたいなんですけど、何年やっても事態が好転しないというのがございまして、この前見たら壁のところにサルがおりました。街中なんですけどね。ネコもいて、ネコの問題も発生してきております。地域住民の福祉の非常に害になるような状況になってきていますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思えます。課長、何かあれば。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 今おっしゃいましたように、空き家については日本全国各地で後継者がいなかったり、土地の魅力というものについても皆さんの価値観が変わってきておったりという部分でございまして、議員がおっしゃいましたように、危機感を持って今後取り組んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それでは、畜産クラスター事業についてお伺いします。これでは、再度時系列の説明をと書いてありますが、2つ、3つお伺いします。これは、全員協議会で

配れた資料なんですけれども、10月27日に住民説明会があっていますが、そのときの住民は移転希望ということで話が進んでいると思うんですけれども、そのとき市はどういう、それまではクラスター事業に対して補助金付けて、推進の立場だったと思うんですが、その届けた場所が違うとかいろいろありましたけれども、住民説明会があった時点では、どういった姿勢でいくということを決められたのか。移転への方向だったのか、それとも移転は反対だったのか。そのことについて明確にお答えをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今ご質問の10月27日でございますが、これは第1回の住民説明会と思います。このときは、クラスター事業はどういうものかと、それについて地域の方々の思いというか、考えを、実際、この前の9月22日に場所を変更したようでございますので覚えておりますのは、当然、面食らってご説明をしたところでございます。このときは、JAさんも一緒にございました。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それでお聞きしたいのは、市も住民と一緒に移転を希望する運動と一緒に立ち上がったということによろしいのでしょうか。それとも、また違った立場だったのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 9月までは、当然坂梨のほうに畜舎が建つものと思っておりましたので、この10月27日の9月に上がった万五郎というところで、その部分については運動公園や住宅等の問題もありましたので、ちょっと実際、どういうもんかということを経長さん方は求められておりましたので、まだクラスター事業の概要を説明したような状況でございました。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それで、12月13、14日に協議会や知事、事業主に要望書を市からこういう署名が集まってきていますという要望書を出していますが、そのときはメッセージ的な立場なのか、市も一緒に問題解決というか、移転をお願いしますという立場で知事、事業主に言いに行ったのか、どういう立場だったのか、お伺いします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） この時点では、事業そのものがクラスター協議会が事務局となってやっておりますので、クラスター協議会でこういう住民の方の署名等があって、協議会でご対応にあたられてくださいということをお願いに行つたと思います。また、県等にも文書で差し上げておりますが、実際、場所が違う等についても連絡したところでございまして、まずは説明会が全然なされていないということが、これを問題があるのではないかという提起を行ったところでございました。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 問題提起はですけれども、住民が移転を希望している中で、市としても移転希望なら移転希望、そういった姿勢でいったほうがよかつたんじゃないかと思うん

ですけど、姿勢ははっきりできなかつたんですか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） その辺のところは、大変申し訳ないんですが、何遍も聞かれてあれと思いますが、訴訟に入っております、その辺のところが必要な部分になると思いますので、回答は控えさせていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） そうですね、裁判に入っていると難しいですね、質問も。

次の質問も裁判にかかるかもしれないんですけども、12月18日に移転を求めるために4者で会談をされています。甲誠牧場、JA、市と県と4者が集まってされているんですけども、私が手に入れた議事録では市長の発言がどうも署名を受けて移転どうのこうのじゃなくて、移転をお願いしますとか、移転しますとかいう形での発言ではなかったように読めますので、いつごろ移転の交渉をされたのか、移転の話をしようと言われていたのか、そのことが知りたいんですけど、言えますか。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） すみません、何度も同じ回答になるんですけど、その辺のところは今回の訴訟の内容に関わってまいりますので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） そこがツボだということですね。結局そこまでは市として責任を持ったというか、責任のある立場で、どちらかという客観的な立場でされていながら、いきなり2月ごろには凍結という責任ある立場に転嫁したような感じがするんですが、副市長が答弁の中で「凍結の法的根拠はない」という答弁もされていますし、補助金適正化法でもって間接補助の善意ある注意義務ですか、そういった答弁をされています。いきなりここで、今度は責任と権限を持ち出して凍結ということになっているんですけども、その責任の持ち方とか、権限の振るい方がダブルスタンダードではないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） 私から質問にお答えさせていただきます。

補助金を、いわゆる最終的には交付しない、凍結という言葉が新聞では出ていますけれども、私どもの考えとしては、クラスター協議会に対しまして事業を一旦止めて、全体で再度話し合いをやろうじゃないかという意味合いで、この事業を一旦止めてほしいという意味合いで凍結という言葉を使ったわけでございます。法的根拠と私が申しましたのは、実施要綱、国が定めましたクラスター協議会の実施要綱の中にはそういった文言は出てこない。いわゆる凍結という行政用語自体はないということなんですね。行政的に凍結、何とかという、そういう凍結の意味とか、そういう法的な意味合いの言葉ではないということです。そのときに適切と思われる言葉で凍結という言葉を使った。でも、実質の中身は一旦事業をすべて止めていただいて、話し合いのテーブルについていただきたいというのが主旨でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） すみません、ややこしい話で申し訳ないんですけども、補助金適正化法を持ち出して副市長は答弁されたんですが、別途補助金適化法に基づいてつくってあると思われる阿蘇市の補助金条例、阿蘇市補助金交付規則の4条には「補助金の受け付けをしたときに現地確認をしないとイケない」と書いてあるんですよ。それで、説明がなかった業者の瑕疵において凍結と言われるんですけども、市にも、この補助金を出す以上は責任があって、凍結まで責任を持った対応をされるんだったら、この4条に基づいてやはり現地を確認しなかったという市にも瑕疵があるんじゃないかと思うんですけど、そこらあたり、それは間接補助金だからとか言うんですけど、ダブルスタンダードになるんじゃないかと思うんですが。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） 今、おっしゃられました市が現地確認をしていなかったうんぬんという話は、ちょっと裁判に関わってくるような問題ですので、そこら辺については控えさせていただきます。

間接補助事業者の件につきましては、いわゆる今回のクラスター事業の形態としては、阿蘇市が間接補助事業者に該当するという事です。間接事業者の役割というのが、補助金適正化法の中には善良な見識を持って執行にあたってくださいますよというのが補助金適化法の中に書いてあるということでございます。

それから、補助金の執行につきましては、あくまでも阿蘇市の予算を通すということで、阿蘇市の補助金交付規則が該当されます。よく読んでいただくとわかると思いますけれども、規則の中には補助金の変更、あるいは補助金の取り消し等も規定がございまして、そういったものも含めまして判断をさせていただいているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） ちょっと時間がないのであれですけど、まず補助金適化法と副市長が言われているこの間接補助等、こちらの交付規則では間接補助金については利息補給とか、利息の軽減で間接補助という言葉を使っておりますので、単語の意味が違うんですよ。

それと、もう一つは、ここにも「善良な管理者として間接補助者は注意してやらないとイケない」と書いてありますので、やはり現地確認をしなかったという瑕疵は市にもあると思うので、裁判もあるかもしれないんですけど、ご答弁ができれば。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） 補助金適化法の中に書いてあります間接補助事業者というのは、国から見た場合の位置づけでございます。この阿蘇市の補助金交付規則は阿蘇市から見た位置づけでございますので、当然間接補助事業者という対象は異なってくるとご理解をお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 時間が来ましたので、これから先にしてもあれなんで、終わります。

以上をもちまして、4番議員、谷崎の一般質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。2時20分から再開いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。

15番議員、古澤國義君の一般質問を許します。

古澤國義君。

○15番（古澤國義君） 15番、古澤です。私は、東部地域の農業振興についてということで、私自身、今現在農業をやっておりますけれども、キャベツ部会、それから加工部会、それから種馬鈴薯の部会、それからソバも生産しております。何でもかんでも農業という農業には関わっておりますので、これから先、非常に将来のこと、5年先のこと、農業人口のことについて心配をしておるところでございますので、特に畑作農業というのは非常に厳しい面がございます、国からの手当があまりないというのが現状でございますので、そういうことで一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

まずはじめに、このことにつきまして昨年の9月議会で農業振興事業ということについて質問いたしました。その中で、答弁をいただきまして、議会の一般質問の中で回答書をつくるのに読んだわけですので、これが私の前回の一般質問の内容で、各課長さんが答弁したことがみんな書いてございます。そういうことで、それから先、1年間経ちました。果たして部課長会議がなされたのか。市長を交えて、何か東部高冷地の農業について話があったのか、その後の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。まず、農政課長、お願いたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ご質問にお答えさせていただきます。

昨年9月の定例会一般質問で、東部地域農業振興について数点ご質問をいただきました。まず、農道整備事業からお答えをさせていただきます。

農道整備事業につきましては、昨年もご説明いたしましたとおりで、過疎債を活用いたしまして、計画に則りまして整備を行っているところでございますが、現在、震災の影響もございまして、平成30年度までは震災復旧を重点的に執り行うということで、現在過疎地域の農道整備以外の農道整備につきましても、現在、控えさせていただいているようなところでございます。

平成31年度からは、復旧がある程度完了するにあたりまして、そういった農道整備、それから農業振興等々に対しまして、今後推し進めていくということで、現在JAでありますとか県、関係機関と協議を進めているような状況でございます。

それから、農道以外のソバ、キャベツ、高冷地野菜の部分につきましても、同じく流通面、それから生産条件面あたりも非常に支障になるものがございます、有害鳥獣対策で申しますと、本市だけではなく、各自治体も非常に問題でございます、現在、本市の駆除隊と県

内外の近隣市町村の駆除隊と交流の意味を含めまして意見交換の場を本年度設けていくところで現在考えております。

また、今月 2 日、9 日、16 日とシカの一斉駆除を九州各県で一斉に行っております。そういったものも 9 月のみならず秋や春といった時期に、今後は効果をより発揮できるよう、今後関係団体と意見交換を行うことも考えているところでございます。

1 年経ちましたけれども、内容的には、先ほど言いました農道整備については、ほぼ停滞をいたしておりますけれども、野菜関係については、国の機械導入事業を平成 29 年度から導入しております。本年度につきましても事業要望をいただいておりますので、現在導入に向け協議を行っている状況でございます。

そばにつきましては、今申しましたとおり有害鳥獣の部分で現在やっているような状況でございます。

それから、馬鈴薯につきましまし非常に J A さんのほうで選果施設の管理をいただいておりますけれども、平成 16 年度の出荷事故によりまして、それをきっかけに非常に面的な部分が減少しております。現在 2 つの原種が導入されておりますが、非常に伸び悩んでいるような状況でございますけれども、流通の部分、生産拡大に向けて、そういった部分も強化するにあたりまして、先ほど冒頭申しましたとおり、J A、県とそういった新たな農業振興をやっていく上で協議を重ねていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 1 年間の結果がこういう状況でございます。本当、合併は失敗だったなど。私がこんなことおかしいんですけども、これが旧村だったら、村の振興策はそば、神楽、そして国の指定生産地のキャベツであり種馬鈴薯であると。これが重点目標として村政は、そう進んでいったかなと思っております。ただ残念ながら、こういう結果になってしまっただけで、本当にいろいろな事情があると思っておりますけれども、そこに携わつとる者としては、本当に差別じゃないかなと、非常に私は思っているような状況でございます。そういうことで、一応また話は元に戻して、これは去年までの関係ですから、今度から褒める立場に変わりますから、ちょっとまた交代をお願いいたします。

そういうことで、農業委員会の折、荒れ地対策と、耕作放棄地ですね、そのことについて昨年お尋ねしたわけでございます。前回は、それと農道が引っかかってくるんですけども、一応耕作放棄地が去年から今年にかけてどのぐらいの推移でいったのか、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（園田達也君） お答えさせていただきます。

耕作放棄地のパトロールは、今年 2 回行っております。8 月と 2 月に行います。先月、8 月に農業委員会の推進委員全員で回りました。今回は前回の放棄地が 17.7ha で報告されてもっているんですが、これが 1.7ha ほどが解消されたものの、新規で 12ha 増え、合計で 28ha となっております。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） ありがとうございます。耕作放棄地が増える原因としては、我が旧波野村のある部落を見ると、高齢化が一つの原因ではございますけれども、とにかく道路がない。道路が狭い。ですから、大型の畜産農家が入っても、道路を通れないという農業が現状でございますので、土地は借りたいけれども、使いたいけれども、行ってトラクターが積み崩れるなら、上の屋根付きの大きい機械ですから、路面の雑木やら入ると大変だからということで、当然耕作放棄地になっておるような現状ではないかと思っております。

それと、ちょうど70歳から75歳の人のトラクターがもう寿命が来て、買い直しても450～500万円かかる。借りても、今は1日リースでも2、3万円かかるということで、もう農業をやめた方がいいんじゃないかなということで、今年つくらないそうでございます。国のほうは法人化をして攻めの農業でやりなさいと言いますが、中山間地の農業は70歳代から80歳代の人頼りでございます。その人たちが農業をせないかんですから、その人たちに対して、前も言いましたように機械の補助とか何とかを少しでもしていただくならば、何とか家は残る。そうすれば、孫が帰ってくるかもわからんし、ひ孫が帰ってくるかわからんし、そして地域は守っていかれると思っております。そういうことです。これは、私の意見ですから。そういうことで、農道についてはもうよろしいです。

そこで、耕作放棄地になる原因が農道が狭い、拡幅が狭いということでございますから、農政課長か経済部長か、ちょっと、本当の取り組みをどうするのかということの考えだけでも示していただければいいと思っております。あんまり過疎債事業も、辺地債事業も使われてない、ずっと、合併してから12年ですね、道路については。道路ができたのは、中山間地事業で、そのときに合併前に計画した農道が波野で14路線ぐらいは合併してから4年の間にできました。その後からは、もう全然できてないと。仁田水のゴミヲキ線だけが今継続中で1路線やっておるという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 先ほど農政課長が申しましたとおり、一応平成30年で震災の事業がほぼ終わりますので、次年度になりますが、それ以降、対応を見直していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 大体よくわかりました。それ以降を期待しておるところでございます。

続きまして、今申し上げました、キャベツの部会長に聞きますと、やっぱり労働力の確保というのが今一番現実な問題だそうでございます。それに関する住宅もありますけれども、今、この労働力確保を全農のほうで、全国の夏と冬交代で組み合わせるような労働形態が実験的に行われているそうでございますけれども、労働力確保を市である程度確保とか、そういう窓口でもつくっていただければいいかなと思っております。

それから、種子馬鈴薯ですね、種子馬鈴薯も非常に困難がきまして、この前、これが野菜の部会の会議の中の第1期に向けて、事業を通してということで、機械導入を進めるということで馬鈴薯部会でも一応計画がなされております。大体、馬鈴薯部会といたしましても、

大体 2 分の 1 の補助事業ぐらいかなと、あればですよ、そういうことで負担割合が 2 分の 1 ぐらいになるのかなと。中には、今法人化の中に新規就農者がいますので、その人が中心になって掘り取り作業とかしていただくような形でもって事務計画を進めなければなりませんけれども、このことについても、また新年度予算の中で編成会議があると思いますので、よろしく相談をして進めてください。

それから、一応ソバですね、これは指定産地ではございませんけれども、阿蘇市の振興作物としてそばの生産に取り組んでおるわけでございますけれども、非常にこのソバというのは、できれば豊作、できなければソバ迷惑というやつで、なかなかそばをつくって喜んだということがあんまりないわけございまして、そういう中でもそば耕作を何とか続けていかなければならないと。そしてまた、あそこの中学校の裏の大道のソバ公園を管理しておるわけでございますけれども、近ごろ熊日新聞、読売新聞にソバの花公園として広く紹介されておりますし、もうソバを植えてから約 20 年近くにあそこはなりますけれども、やっぱりプロのカメラマンの人たち、それからアマチュアのカメラマン、一般客、よく来ています。今日も雨が降るのに車が 5 台ぐらい来て、ソバの写真を撮っておるんですよ。何で、今、雨を撮るんですかと言ったら、ソバにしづくが落ちる、あれがいいんですよと、そういう写真を撮る方があって、結構今、ソバの人気があるんですけれども、ただ前回から申し上げましたように、非常に金がかかります。だから、花公園として、これは阿蘇市の観光産業、笑われますけれども、観光産業、それを利用して、ああして特産品の開発、そういうふうにはマッチしてやっていただかなければいけないかなと。それで、今までちょっと植えっぱなしでしていたんですよ。去年から、もう植えっぱなしで観光客のためのソバ畑じゃいかんということで、去年はテープを張りました。今年は電柵を農政課の人は草切りに行ってもらっているようから、電柵を張りました。もうこれはしょうがないからですね。電柵をあと 1 km は張らないかん状態でございますけれども、一応そういうことで電柵を張りました。そういうことで電柵を張りますと、あれがゲッターのバッテリー付きですから 12 万 8,000 円ですね、1 機が。6 万 8,000 円のもありますけれども、バッテリー付きは 12 万 8,000 円です。それから、ポールが 320 円、これは 2m ものです。それにクリップが 35 円と。そういうことで、お金が、ソバの植え付け、トラクターの準備だけが 3 万円にしても 6 台、粗起こし、それから、ソバ植えに 6 台、種まきに 6 台ということで、トラクターだけで 18 台かかっております。そういうことで、結構金がかかるわけでございますので、何とか市でお金をくれとか、銭出せというのは私は嫌でございますけれども、なるだけもらいたくないけれどもですね、ソバ組合として経営上、どうしてもお金が足りません。お金が足りないのは何でかということ、組合員の手数料が少ないんですよ。だから、手数料を高くすると、生産者が赤字になります。ソバが 1 反 20 kg しか採れんもんですからね、去年は 1 反 20 kg ですから、平均したらですよ。そういうことで、何とか経済部長のほうで何かそういうお考えがありましたら。金をくれとは言いません。何か予算付け、そういうことができますならば、今から先、検討をしてください。どうせ検討でしょうから。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○**経済部長（吉良玲二君）** 経済部の中には、農政、観光もございますので、その辺の中でご指摘のとおり、ちょっとご相談させていただきたいと思います。

○**議長（藏原博敏君）** 古澤國義君。

○**15 番（古澤國義君）** ありがとうございます。よくよく検討して、他の部長さん、課長さんも、このことについて反対のないように、優遇してやれというぐらいの意気込みで、観光課。確かにあれだけ人が来るということになると、これは隠れた観光名所かなど。ときどき私のところにも電話があります。何で電柵張りましたかと、要らん世話だと言おうごたるばってんがですね。やっぱりすみません、イノシシとシカが入ってですね、全然収穫がゼロだったら、もう来年からソバを植えられませんかという話をするわけでございますので、よろしく願いを申し上げて、経済部を終わります。

続きまして、これは県道です。だから、あんまり市には直接は関係ないと思いますけれども、当然その地域住民にとりましては、そこを通らんと行けないということでございます。県道滝水から中江線の間、どうしてもまだ未舗装です。造りかけてもう 10 何年になりますけれども、そのままです。どうなっとなるのかなということをちょっと聞きたい。何か理由があるのか。

○**議長（藏原博敏君）** 建設課長。

○**建設課長（中本知己君）** お答えいたします。

今の県道の整備状況を若干おさらいさせていただきます。高森波野線につきましては、阿蘇市管内の総延長が約 8 km ございます。そのうち 6.5 km が車道幅員 5.5m 以上の改良済みとなっております。

議員言われます滝水駅からの 640m が現在の改良区間ということになっておりまして、平成 25 年度から段階的な整備が進められてはおります。現在、178m が完了しておりまして、残りが 460m ということでございます。今年度の工事につきましては、これからになると思いますが、J A 仁田水踏切と市道臼迫線、ちょうどハウスがあります。その中間付近が今盛り土工事がなされておりまして、それが継続されて行われるということでお聞きしております。

○**議長（藏原博敏君）** 古澤國義君。

○**15 番（古澤國義君）** 何しろ長くかかるんですね。ちょうど滝水から来たら一番先にカーブがあるんですね。あそこが冬場の凍結でよく事故がっておりますので、そしてまた今から申し上げますけれども、道路の法面に雑木がよけいしこっとるんですね。特に県道はほとんど小地野までの間、法面に雑木が、片枝がはびこっとるというか、片面です。片面ですから、非常に危険ですよ。木が片枝しかないなら、まっすぐ両方であれば倒れませんが、片枝だったらずっとこういう状況になる。これがその写真ですけども、これだけ道路いっぱい雑木がはびこっているんですね。ですから、これが、市長もずっとこの中江の土地は通りますから、後ろの人も見てください。市道は、部落内である程度中山間地事業とか何とかで伐採はしておりますけれども、県道につきましては、こういうふうに非常に不安です、雨が降るとですね。今年みたいに山が乾燥して今から先、雨が降ってきたら、その

ひび割れから水が入って法面が滑るとというのが災害の原因でございますので、一番の災害の原因はひび割れなんです。ひび割れに水が集中したら法面は滑ると。そういうことでございますので、私たちが雨が降るときは非常に心配しておるところでございます。

ですから、この法面の管理については、いかなる工法でしていただくのか。上から6部が上の人権、下から4部が道路側の権限という昔の法律がありましたけれども、民法上でございますから。しかし、それにしても、何とかしてこの法面の雑木を県にお願いをして撤去していただかなければ、安心して通れない。特に自転車とか、車は、こっちの一番端っこば私も通ります。車が、相手が来ん限りはですね、非常に心配しておるところでございますので、そういう点がどうなるのか。そして、もし災害が起こって何か事故があったときは、その責任はどこにあるのか。誰がどう償うのかということをちょっとお尋ねしたいと思いません。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 沿線の樹木の関係につきましては、一般論としましては個人の持ちものでありますならば個人様に撤去をお願いしていくということになっておりまして、通行に危険が及ぶ、緊急性がある場合は、県がお断りをして切るという状況でございます。結論から申しますと、崩れないとやれない、県道が通れる状態にするという管理ではないかと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15番（古澤國義君） 支所長にお尋ねしますが、ちょっと現況を見たと思いますけれども、あれが安全で通行状態がいいと言えるのか。災害があるまで待つておるのかと。通告はこの後ですから、関連していますので。そういうことで。もう建設は見に来とらんごたるから。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 確認は行っております。先の議員さんのご質問のように、道路上4.5mという枝の伐採とかは、今の状態でもできると思いますが、木を根本から切って撤去するということは、道路管理者では出来ないということでございます。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15番（古澤國義君） ですから、災害が起こらないうちに、今、トラックが、木材を積んだ車が4.8mぐらいがいっぱいかな。あれで必ず葉っぱが引っかけていきよるんですよ。あの下に枝が全部落ちとるんですよ、ずっと。ですから、これがもし何か木材でないやつで引っかけたらえらいことになるかなと、そういう災害も起こる恐れがあるし、問題はやっぱりこの雨ですよ、雨と雪。雪でこうしたら、根倒れします。防災面から何かありますか。ありませんか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 来月、10月5日に振興局の方々と意見交換会がございますが、いろいろ議題を上げております。その中で、要望を行っていきたいと思いません。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 地域住民から事故が起こったらどうするのかと、やかましく言われましたということで説明をして、よろしくお話し合いをお願いします。

さて、今から質問します温泉という問題ですけれども、この温泉、合併前から温泉掘っておりまして。その温泉を利用するというので、合併の条件の中にも、福祉温泉がよかろうということで福祉という名目でやったわけでございます。当時、潮谷知事が福祉のパーソナリティでございましたので、福祉温泉が一番名目がよかろうということで、当時は福祉課に頼んだり、観光課にも頼んでいたわけでございます。

そこで、この温泉について、もう私たちがいつまで待たすのかと、そういう気持ちでございます。だから、そういう気持ちでございますので、まずは波野の支所長に、今、温泉券を配布しております。お客さんも来ます。何か、ちょっとこれ言うとおかしいかなと思いますけど、何か市民の方の要望とかありはしないかと。波野の人は、市政報告会がありますので、そのときでも言っていただければいいんですけれども、市長の顔を見てはなかなか言いきれないと。そういうことでございますので、なかなか発言がないと、そういうことでございますけれども、本音は、そういうことでございます。

それから、また特別に申し上げますと、波野は合併するときに財産を全部阿蘇市に持ち込みました。その中で、各課長さんは知っておると思いますけれども、笹倉のトマトのグリーンファーム波野、それから市有地の農家に貸し付けておる小作賃、合わせて 250 万円が市に毎年払われているんですよね。だから、累積いたしますともう 3,000 万円ぐらいのお金は旧波野から阿蘇市に持ち込んでおります。だから、その金をどうしろというわけではございませんけれども、一応そういうことで、それと森林についても全部持ち込んでおりますし、牧野組合もなければ何もない、全部市の財産に委託しておりますので、そういうことを踏まえて、ちょっと答弁方をお願いしたいと思います。

まず、波野支所長と観光課長ですか、福祉課長ですか、温泉についてちょっとお尋ねをしたい。

○議長（藏原博敏君） 波野支所長。

○波野支所長（加藤勇二郎君） ただ今の、まず温泉施設の要望がないかと、そういった声がないかというお尋ねについてお答えをさせていただきます。これまでそういった要望、ご意見につきましては、私のほうでは直接耳にしたことはございません。ただ、実際、現状といたしましては、お隣の竹田市荻町の荻の里温泉、それから産山村の御湯船温泉、そういった近隣の施設に大変多くの方が波野のほうからは利用されているというのが現状でございます。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） まちづくり課のほうで波野の温泉スタンド等の担当課になりますので、私からご回答させていただければと思っております。

波野地区の温泉につきましては、議員おっしゃられますように、合併前、平成 16 年に掘削が行われております。合併しまして平成 17 年度から、合併しました阿蘇市の中で、この利活用について様々検討を重ねてきております。当時、平成 17 年から地元の要望等もあり

ました中で、利活用について検討を重ねて、平成 23 年度に温泉スタンドという形で今設置をしたという状況になっております。なかなか温度が 32～33 度というところもありまして、どういう形で今後活用していくかというのは、もう少し粘り強く検討を進めていかなければいけないかなと感じております。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 温泉を掘るとき、ちょうど 1,300mのぐらいのとき、予算が 7,500 万円のとくに大体温泉が出ました。もう少し掘れば熱が 40 度ぐらいの温泉になったのかなと思っておりますけれども、そこで出たときに止めたというのが現状でございます、掘れば熱いやつは出るんじゃないかなということでございましたけれども、一応そういうことだったので、とにかく検討して、今ソーラーもございませし、天日もございませるので、無理に湯を沸かさんでも何とかなると思っておりますので、検討してください。また、これは後で市長にもお伺いしたいと思っております。以上です。

さて、最後になりましたけれども、阿蘇市長、実行あるのみ、確かな復興、大きな明日、そういうキャッチフレーズで 2 年前の選挙のマニフェストとして大きくがま出してきてもらっております。

そこで、今まで 2 年間だけの市長の歩みと経過論でもございませし、成果を言えというのはおかしゅうございませけれども、何かそういう思いがありましたら、ひとつ市長、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 古澤議員さんが今おっしゃられましたように、先ほどのその言葉のとおり、肝に銘じてこの 2 年間一生懸命取り組んでまいりました。それはイコール、その前の平成 24 年の九州北部豪雨災害、それにも関連したところでのこの思い入れでありましたけれども、やっぱり住民の皆さん方が、いつまでもこの復興状態がそのままになっていると、なかなか立ち上がることができない。ですから、被災をされた方々の生活の再建と支援、それとやっぱり交通網、あるいは J R にしてもあのような状態でありましたので、経済の流通と経済の発展が滞ったままである。と同時に、インフラの整備というものを早くしていくことによって、その基礎的基盤をまず安全にして、安心して暮らしていただけるためには、そこが一番優先するというので、いろんな各農地にしても、道路にしても、鉄道にしても、いろんなことを一つ一つ国にもお願いをし、県にもお願いをしました。その中で、自分が執念を持って思っておったのは、あの平成 24 年のときの土砂災害によって亡くなった、そのことによって国が直轄事業で砂防事業をやってくれるということを約束しておりましたけれども、それがどういうわけか県の都合によって駄目になった。でも将来を考えると、これはどうしてもやっておかないと安心して暮らすことはできない。また必ず起きるといふことの執念も、そういう心配もありましたので、そのことができたということは皆さんのおかげであるとも思っております。

そういうことをしっかりとこれからも取り組みながら、またもう一つ J R 九州の鉄道の問題についても、今ようやく J R 九州本社ともアポイントを取りましたので、今後、阿蘇市町

村会と、それから議長会も含めて、また本社にその思いを伝えていく。その一つ一つの解決をすることによって、またこれからの未来につながるいろんな思いと、それから実現性が高くなってくると思っておりますので、まだまだ多くの課題を抱えております。

それと同時に、古澤議員さんが合併をしたのは失敗だったというようなことをおっしゃいましたけれども、そういうことがないように今まで自分たちは、みんなと力を合わせて取り組んできておりました。

東部地域の農業振興にしても、大蘇ダムのことがすごく今までいろんな意味で、ずっと心の中に詰まっておったものが、不完全ながらも前に今進んでいるような状態であります。そこをまたきちっと見極めながら、東部振興と波野の畑作の振興にも努めていく。それは、必ず利用しながら、やっぱり何らかの知恵を出して反映できるようにしていきたいと。そういう思いをたくさん、たくさん、いろんな分野で持ちながら、これからまた残された2年間というものは、しっかりと取り組んでいきたいと、そう決意をしておるところであります。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15番（古澤國義君） 今まではマニフェスト、公約について。公約もいろいろあります。口で言う口約というのもございます。市長も私がここで、議会で何回も温泉のことについては、4回ぐらい質問しております。鳥獣害のことについても、大分県との話し合いのことについても市長に頼んでおりますので、再度、もう一回お話をさせていただいて、もうどうしても波野の温泉が駄目というなら、よその温泉はやめた方がいいですよと。それを申し上げて、どこもやめて、もうみんな、そうしないと地域差別になりますので、最後に市長の思いを聞きたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 公約も確かにいろいろあるということでありましたけれども、やっぱり実行あるのみということで、これはもう古澤議員さんがご認識をいただいておりますけれども、福祉の一環の事業として福祉センターに温泉を流すつもりでございました。ところが設計図がない、あるいはどうなっているかということも全く状態がわからないということで、あのとき、その図面さえあれば、もう必ず早くあれは実行し、できておったものだと思っておりますけれども、でも、その後、その図面がないということは、やっぱり腰を折られたことの、そういう思いでありました。でも古澤議員さん、それから他の議員の皆さんのほうからもスタンドでもいいから、どうか早くつくるようにと。あの温泉を活用しながら、自分の家に持って行って少し沸かして入るんだということもありましたし、克明に覚えておりますのは、私の心が動かされたのは、古澤議員さんがこの場でおっしゃられた、あの農作物に対して温泉水をかけることによって害虫駆除ができるのではないかと。ああ、そういうことでもあるなと。それじゃ、まずはスタンドをつくって、そちらの方向でも農業振興と害虫駆除にもつながるといふことであれば、それはいい方向であるということでも温泉スタンドを実はつくらせていただきましたけれども、なかなかかわいがってもらえなくて、今日のような状態であります。でも巨額の費用と、そして波野の皆さん方の思いがまだまだそうやって古澤議員さんのその気持ちを今聞いて、消えてないということもよく認識をして

おりますし、今後も何らかの形で、それが実現できるように、あるいはどうやったら燃費をカバーしていけるのかということも、やっぱり考えていかなきゃいかんと思っておりますので、継続してこれからもしっかりと真剣に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） ありがとうございます。波野東部高冷地農業ということについて質問しましたが、各部課長たちのよりよい知恵を拝借して、よりよい地域再生ができますことをお願い申し上げて、古澤國義の一般質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君の一般質問が終了しました。

以上で、本日の日程は終了しましたが、会議中、質問者の名前を誤り、大変失礼をいたしました。おわびを申し上げます。

これをもって、本日は散会いたします。お疲れでした。

午後 3 時 04 分 散会